

平成 18 年 度

# 事業報告書

第 3 期

自 平成 18 年 4 月 1 日

至 平成 19 年 3 月 31 日

国立大学法人 名古屋大学

# 目 次

## 「国立大学法人名古屋大学の概略」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	4
4. 資本金の状況	4
5. 役員の状況	5
6. 職員の状況	6
7. 学部等の構成	6
8. 学生の状況	6
9. 設立の根拠となる法律名	6
10. 主務大臣	7
11. 沿革	7
12. 経営協議会・教育研究評議会	8

## 「事業の実施状況」

・教育研究等の質の向上の状況	
1. 教育に関する実施状況	
(1) 教育の成果に関する実施状況	10
(2) 教育内容等に関する実施状況	12
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況	14
(4) 学生への支援に関する実施状況	16
2. 研究に関する実施状況	
(1) 研究の水準、成果、実施体制等に関する実施状況	17
3. その他の実施状況	
(1) 社会との連携に関する実施状況	22
(2) 国際交流に関する実施状況	26
(3) 附属病院に関する実施状況	28
(4) 附属学校に関する実施状況	32
(5) 学術情報基盤に関する実施状況	34
・業務運営の改善及び効率化	
1. 運営体制の改善に関する実施状況	35
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	37
3. 人事の適正化に関する実施状況	38
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	41

．財務内容の改善	
1．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	4 2
2．経費の抑制に関する実施状況	4 4
3．資産の運用管理の改善に関する実施状況	4 5
．自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
1．評価の充実に関する実施状況	4 7
2．情報公開等の推進に関する実施状況	4 8
．その他業務運営に関する重要事項	
1．施設設備の整備・活用等に関する実施状況	4 9
2．安全管理に関する実施状況	5 2
．予算（人件費見積含む。）収支計画及び資金計画	
1．予算	5 4
2．人件費	5 4
3．収支計画	5 5
4．資金計画	5 6
．短期借入金の限度額	5 6
．重要資産を譲渡し、又は担保に供する計画	5 6
．剰余金の使途	5 6
．その他	
1．施設・設備に関する状況	5 7
2．人事に関する状況	5 7
3．運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
（1）運営費交付金債務の増減額の明細	5 7
（2）運営費交付金債務の当期振替額の明細	5 7
（3）運営費交付金債務残高の明細	5 9
．関連会社及び関連公益法人等	
1．特定関連会社	6 0
2．関連会社	6 0
3．関連公益法人等	6 0

# 国立大学法人名古屋大学事業報告書

## 「国立大学法人名古屋大学の概略」

### 1. 目標

#### ミッション

1. 人文・社会・自然の学問の壁を越えた研究のコミュニティを創出し、世界屈指の知的成果を産み出す。
2. 基幹的総合大学にふさわしい学術と文化の薫り高きキャンパスを実現し、豊かな人間性を持つ、勇気ある知識人の育成に努める。
3. 先端のおよび多面的な学術研究活動と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、地域および産業の発展に貢献する。
4. 国際的な学術連携および留学生教育の一層の充実を図り、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

#### ビジョン

名古屋大学は、20年を長期目標の期間として、研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成することを目指す。

### 2. 業務

名古屋大学では、学術憲章と中期目標・中期計画を基に、総長が「名古屋大学運営の基本姿勢」を平成16年度に公表し、中期的な教育、研究、管理運営に関する基本指針を明らかにした。

平成18年度は、21世紀COEプログラム等の推進とグローバルCOEプログラム等次期プロジェクトへの継承準備、多くの競争的外部資金の獲得、名古屋大学独自の研究費配分の推進、大学院博士後期課程学生への奨学金給付の決定等、世界最高水準の研究の展開と次世代を担う若手研究者の育成を目指した。また、環境調和型の持続可能な社会の実現に寄与するため、附置研究所としてエコトピア科学研究所を発足させた。

ノーベル賞受賞者3名を含むInternational Advisory Board（平成17年度設置）から、本学の大学院教育の在り方について提言を得た。

大学経営上の総合的な企画・立案を戦略的に行うために、総長の下に理事、総長補佐、事務職員からなる総合企画室を設置した。また、責任ある管理運営体制を確立し、社会への明確な説明責任を果たすために、内部監査体制を充実させた。

以下、中期目標・中期計画・平成18年度計画にしたがって大学の全体的な状況を記述する。

#### 教育研究等の質の向上に関する目標

##### 1. 教育に関する目標

###### (1) International Advisory Board による大学院教育に関する提言

ノーベル賞受賞者3名を含む7名の国際的研究者から構成されるInternational Advisory Boardに、本学の大学院教育の在り方に関して諮問し、第2回会議を開催して提言を得た。

###### (2) 大学教育改革の支援プログラムへの活発な申請と採択

「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」に、平成17年度の4件に続き、平成18年度に2件が採択された。「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に1件が、「大学教育の国際化推進プログラム」に5件が採択された。「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」に、4大学大学院（名古屋大学、静岡大学、愛知県立大学、南山大学）と企業が連携して実施するプログラムが採択された。

### (3) 大学院博士後期課程学生への支援

学術振興基金を活用して、学術奨励賞奨学金制度を設立し、1学年200名程度の学生を対象に年額30万円を給付することとした。また、国際学术交流のため、100名程度の学生を対象に、海外派遣経費を給付することとした（平成19年度より給付開始）。

## 2. 研究に関する目標

### (1) 高等研究院の充実

International Advisory Board（平成17年度開催第1回会議）による提言を受けて、科学技術振興調整費「高等研究院若手研究者育成特別プログラム」により、テニユア・トラック制度を導入した。国際公募（Nature、Science等）を実施し、385名の応募者から、15名（外国籍1名を含む）を高等研究院の特任助教授、特任講師として選考・採用した（平成19年度着任を含む）。

野依良治博士、李遠哲博士の2名のノーベル賞受賞者を名誉院長に任命することを決定した。

### (2) 新研究組織の設置

エコトピア科学研究所を附置研究所として発足させ、部局横断型学際研究推進のため、教授2名を追加配置した。5つの部局附属研究センターを新設し、2センターを改組した。

### (3) 公正研究の推進

公正研究推進体制を整備するため、規程を制定し、委員会および責任者を置き、研究不正の通報・審査システムの運用を開始した。申立者の人権を守るため、外部弁護士事務所に通報窓口を設けた。

### (4) 若手研究者の育成・支援

研究助成委員会を設置し、若手研究者や萌芽的研究、学際融合研究に一層重点を置いて名古屋大学学術振興基金助成事業（57件、16,500千円）赤崎記念研究奨励事業（6件、15,000千円）総長裁量経費研究奨励費（17件、45,090千円）による研究助成を実施した。

### (5) 21世紀COEプログラムの推進

本学の13拠点は本プログラムの目的である「世界をリードする創造的人材育成」の実現を目指し、ポスドク研究員109名、RA388名を雇用するなど、人件費・人材育成費に拠点形成費の55%である約8億9千万円の経費を充当し、若手研究者の育成を推進した。拠点形成に参画している教員・学生の平成18年度の論文数は1,941件となり、前年度比17%増であった。

平成18年度中間評価対象の「計算科学フロンティア」COEが「A」評価を受けた。

平成18年度で終了する7拠点の再編・見直しを進め、グローバルCOEプログラム等次期プロジェクトへの継承準備をした。

## 3. 国際交流・社会連携に関する目標

### (1) 国際交流推進体制の強化

国際学術研究、国際教育交流、国際開発協力、国際交流マネジメントの4部門からなる「国際交流協力推進本部」を設置し、国際企画室を同本部の支援組織として位置づけた。

### (2) 産学官連携推進体制の強化

産学官連携推進、ベンチャー起業推進のための体制を以下のように強化した。

産学官連携推進に専念する副総長を置き、副総長を室長とする「産学官連携推進室」を設置  
産学官連携推進本部に「起業推進部」、「連携推進部」を新設し、「知的財産部」と合わせて3部体制を構築

産学官連携推進本部に、学外有識者を含む「プロジェクト戦略会議」、「産学官連携推進・連絡調整会議」を設置

赤崎記念研究館の竣工に伴い、産学官連携推進本部の一部および社会連携課を同研究館の同一フロアーに移転させ、連携体制を強化

### (3) 男女共同参画の推進

文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択され、男女共同参画室を中心にして、女子中高生・保護者・教員を対象とした理系女性教員によるシンポジウム、公開授業等を開催した。

## 4. 附属病院に関する目標

### (1) 病院運営体制の強化

病院長のリーダーシップによる機動的・戦略的な病院経営を行うため、「病院経営会議」を設けた。その下に課題ごとのWG（病床運用、医薬品・医療材料、検査試薬等、光熱水料等、業務委託、診療業務改善）を統括する「経営戦略本部」を置き、事務部に「病院経営基盤強化対策室」を設置した。支出の抑制および資源配分の見直しなどを図り、平成18年度の附属病院収益は215億円となった(対前年度約10億円増)。

#### (2) トランスレーショナル研究の推進

遺伝子医療・再生医療・細胞医療で使われるバイオマテリアルをGMP、ISO基準で調製・製造することを可能にした。ISO 9001:2000、ISO 13485:2003の拡大認定を受けるなど、トランスレーショナル研究に関する教育・研究環境の整備を図った。

#### (3) 地域医療機関との連携の強化

「がん診療連携拠点病院」の指定を受け、地域医療機関との連携を強化した。

地域医療機関における相互紹介支援機能確立するため、地域医療機関情報のデータベースを構築した。

#### (4) コメディカル職員の体制整備

7対1看護体制に向け、看護師を先行採用するとともに、2交代制の導入部署を拡大した。

#### (5) 総合医学教育センターにおける臨床教育の充実

総合医学教育センターに、全職種の臨床教育に必要な教材を完備した「スキルスラボ」と「ITラボ」を設置し、医学部学生、医師、コメディカル職員のトレーニングを開始した。

### 5. 附属学校に関する目標

#### (1) 附属学校特別委員会の設置

附属学校問題検討小委員会を、総長直轄の附属学校特別委員会へと位置づけを高め、附属学校の存在意義、教育のコンセプト・目標等のビジョンについて抜本的な検討を開始した。

#### (2) スーパーサイエンスハイスクール事業の開始

文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」プロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」が採択され、学内諸部局と協力して関連講座を開催するなど活動を開始した。

### 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### (1) 総合企画室の設置

大学経営上の総合的な企画・立案を戦略的に行うために、総長の下に理事、総長補佐、事務職員からなる総合企画室を設置した。

#### (2) 事務組織の再編・合理化

3研究所の事務部を統合した。平成17年度の部局ヒアリングに基づき2独立研究科の事務処理体制の統合を決定した(平成19年4月より)。また、文系6部局の事務部を統合することを決定した(平成19年4月より)。

#### (3) 外部有識者による助言

東レ(株)代表取締役社長、トヨタ自動車(株)専務取締役を講師にマネジメントセミナーを実施した。(財)博覧会協会事務総長中村利雄氏(産学連携担当)、NHK理事金田新氏(広報担当)に参与を委嘱した。

#### (4) 監査室の設置

総長直属の内部監査組織として「監査室」を設置し、専任職員を配置して、監査業務の独立性を担保した。

### 財務内容の改善に関する目標

#### (1) 外部資金の増加

科学研究費補助金、受託研究、民間等との共同研究、寄附金の獲得金額が大幅に増加した。

#### (2) 資金運用等の財政計画策定

資金運用の規程、運用方針および予算配分ルールを確定した。第 期中期目標期間中の収支見込みを踏まえ、今後の増収策や経費削減策を含む財政計画を策定した。

### 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

#### (1) 自己点検・評価体制の強化

全学的な自己点検・評価の責任体制を明確にし、評価実施体制を強化するため、評価担当の副総長を置くことを決定した。国立大学法人評価対応の「法人評価チーム」に加え、平成19年度に大学機関別認証評価を受けるため、総合企画室の教職員を中心として「認証評価チーム」を結成した。

#### (2) 広報活動の強化

地下鉄名城線名古屋大学駅構内に電子掲示板を設置し、シンポジウム開催情報等（265件）を発信した。国際的な広報活動の一環として中国語版広報誌「走近名大」(Close Up Nagoya University)を発刊し、上海事務所を通じて広く配布した。

### その他の業務運営に関する目標

#### (1) 豊田講堂・シンポジオンホールの改修整備

名古屋大学創立70周年記念事業の一環として、トヨタグループからの寄附を受け、豊田講堂・シンポジオンホールの改修整備に着手した。

#### (2) 特許料収入による赤崎記念研究館の建設

高輝度青色発光ダイオードを世界に先駆けて実現した赤崎勇名誉教授の研究業績を称え、「赤崎記念研究館」を完成させ、本学における産学官連携の拠点とした。

#### (3) 学内保育所の運営を開始

男女共同参画推進事業の一環として、学内保育所「こすもす保育園」(定員常時保育26名、一時保育4名)の運営を開始した。

## 3. 事務所等の所在地

本部	: 愛知県名古屋市
東山キャンパス	: 愛知県名古屋市
鶴舞キャンパス	: 愛知県名古屋市
大幸キャンパス	: 愛知県名古屋市
豊川キャンパス	: 愛知県豊川市

## 4. 資本金の状況

72,592,772,648 円(全額 政府出資)

## 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。

任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人名古屋大学の役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	平野 眞一	平成16年4月1日～	平成11年4月 高温エネルギー変換研究センター長 平成14年4月 先端技術共同研究センター長 平成15年4月 工学研究科長
理事	大峯 巖	平成18年4月1日～	平成15年1月 理学研究科長
理事	佐分 晴夫	平成18年4月1日～	平成16年4月 法学研究科長
理事	杉山 寛行	平成18年4月1日～	平成16年11月 文学研究科長
理事	杉浦 康夫	平成17年4月1日～	平成15年4月 医学部長 医学研究科長
理事	山本 進一	平成16年4月1日～	平成14年4月 生命農学研究科長
理事	豊田 三郎	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成17年4月 事務局長
理事	林 光佑	平成16年4月1日～	昭和58年4月 名古屋弁護士会副会長 平成10年4月 日本弁護士連合会副会長 名古屋弁護士会会長 中部弁護士連合会理事長

監事	木村 洋一	平成16年4月1日～	平成3年6月 中部電力(株)取締役燃料部長 平成5年6月 中部電力(株)常務取締役企画室長 平成7年6月 中部テレコミュニケーション(株) 代表取締役社長 平成15年6月 中部テレコミュニケーション(株) 相談役
監事	湯本 秀之	平成16年4月1日～	昭和60年11月 監査法人等松青木会計事務所 平成元年10月 監査法人伊東会計事務所 平成15年6月 中央青山監査法人 平成18年9月 みすず監査法人



## 6. 職員の状況

(平成18年5月1日現在)

教員	2,576人	(うち、常勤	1,865人、非常勤	711人)
職員	3,414人	(うち、常勤	1,779人、非常勤	1,635人)

## 7. 学部等の構成

学部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報文化学部、理学部、医学部、工学部、農学部  
研究科：文学研究科、教育発達科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、  
医学系研究科、工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、多元数理科学研究科、  
国際言語文化研究科、環境学研究科、情報科学研究科

教養教育院

高等研究院

附置研究所：環境医学研究所、太陽地球環境研究所、エコトピア科学研究所

附属図書館

医学部附属病院

附属施設等：教育学部附属中学校、教育学部附属高等学校

学内共同教育研究施設等：アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設、留学生センター、  
物質科学国際研究センター、高等教育研究センター、  
農学国際教育協力研究センター、年代測定総合研究センター、博物館、  
発達心理精神科学教育研究センター、法政国際教育協力研究センター、  
生物機能開発利用研究センター、先端技術共同研究センター、  
情報メディア教育センター

全国共同利用施設：地球水循環研究センター、情報連携基盤センター

総合保健体育科学センター

は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

## 8. 学生の状況

(平成18年5月1日現在)

総学生数	15,893人
学部学生	9,791人
博士前期課程	3,409人
博士後期課程	2,475人
専門職学位課程	218人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 11. 沿革

名古屋大学は1939（昭和14）年、医学部と理工学部の2学部で、我が国最後の帝国大学として創設された。1947（昭和22）年に名古屋大学（旧制）と改称。1949（昭和24）年には、学制改革により、旧制名古屋大学、附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括し、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、工学部の6学部からなる新制名古屋大学として再出発した。その後、1950（昭和25）年の法学部と経済学部の分離独立、1951（昭和26）年の農学部設置で8学部となり、総合大学として整備を進めてきた。1993（平成5）年、教養部改組に伴う大幅な教育改革を行い、新たに時代の要請に応える情報文化学部を9番目の学部として設置するとともに、学部四年一貫教育を導入した。

一方、戦後の学制改革によって1953（昭和28）年に修士課程2年、博士課程3年の新制大学院が設置され、文学、教育学、法学、経済学、理学、工学の6研究科で発足した。その後、医学、農学の2研究科が設置され、当時あった8学部すべてが大学院を持つことになった。

また、学部に基礎を置かない大学院独立研究科として、1991（平成3）年に国際開発研究科、1992（平成4）年に人間情報学研究科、1995（平成7）年に多元数理科学研究科、1998（平成10）年に国際言語文化研究科、2001（平成13）年に環境学研究科、2003（平成15）年に情報科学研究科をそれぞれ設置（これにともない人間情報学研究科は廃止）し、現在、大学院は13研究科となった。

このほか、現在、3附置研究所、2全国共同利用施設、16学内共同教育研究施設等を擁している。

## 12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
加藤 鐵夫	（独）農林漁業信用基金副理事長
兼松 顯	名城大学学長
郷 通子	お茶の水女子大学学長
小林 秀資	（財）長寿科学振興財団理事長
齋藤 明彦	トヨタ自動車（株）相談役、（株）デンソー取締役副会長
榊原 定征	東レ（株）代表取締役社長
柴田 昌治	日本ガイシ（株）代表取締役会長
角田 牛夫	（株）ナゴヤドーム副社長
丹羽宇一郎	伊藤忠商事（株）取締役会長
平野 眞一	総長
大峯 巖	理事・副総長
佐分 晴夫	理事・副総長
杉浦 康夫	理事・副総長
杉山 寛行	理事・副総長
山本 進一	理事・副総長
豊田 三郎	理事・事務局長
井口 昭久	医学部附属病院長
伊藤 義人	附属図書館長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
平野 眞一	総長
大峯 巖	副総長
杉山 寛行	副総長
山本 進一	副総長
町田 健	文学研究科長
寺田 盛紀	教育発達科学研究科長
松浦 好治	法学研究科長
荒山 裕行	経済学研究科長
佐野 充	情報文化学部長
近藤 孝男	理学研究科長
濱口 道成	学系研究科長
澤木 宣彦	工学研究科長
松田 幹	生命農学研究科長
西村 美彦	国際開発研究科長
金銅 誠之	多元数理科学研究科長
近藤 健二	国際言語文化研究科長
林 良嗣	環境学研究科長
阿草 清滋	情報科学研究科長
児玉 逸雄	環境医学研究所長
藤井 良一	太陽地球環境研究所長
松井 恒雄	エコトピア科学研究所長

氏名	現職
伊藤 義人	附属図書館長
井口 昭久	医学部附属病院長
島岡 清	総合保健体育科学センター長
和田 壽弘	文学研究科 教授
氏家 達夫	教育発達科学研究科 教授
定形 衛	法学研究科 教授
金井 雄一	経済学研究科 教授
佐藤 正俊	理学研究科 教授
河村 守雄	医学系研究科 教授
早川 義一	工学研究科 教授
服部 重昭	生命農学研究科 教授
大室 剛志	国際開発研究科 教授
庄司 俊明	多元数理科学研究科 教授
吉村 正和	国際言語文化研究科 教授
神沢 博	環境学研究科 教授
横澤 肇	情報科学研究科 教授
江崎 光男	留学生センター 教授
小林 迪弘	生物機能開発利用研究センター 教授
佐藤 彰一	文学研究科 教授
濱田 道代	法学研究科 教授
小野木克明	工学研究科 教授
足立 守	博物館 教授

## 「事業の実施状況」

### ・教育研究等の質の向上の状況

#### 1. 教育に関する実施状況

##### (1) 教育の成果に関する実施状況

中期目標	(国際水準の教育成果の達成) 質の高い教養教育と専門教育を教授し、国際的に評価される教育成果の達成を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>1 全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。</p>	<p>基礎実験担当講師(化学)を配置し、理系初年次の実験教育の充実を図る。全学教育委員会の下に「全学教育推進検討WG(仮称)」を設置し、全学教員出勤体制の再点検を行う。</p>	<p>教養教育院に専任の基礎実験担当講師(化学)1名を配置した。全学教育体制の再点検のために教養教育院統括部に「全学教育に関する検討WG」を設置した。</p>
<p>2 全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。</p>	<p>理系のコースツリー(科目系統図)の整備を進めるとともに、文系における全学教育・学部教育・大学院をつなぐコースツリーの作成を進める。</p>	<p>文学部・文学研究科、理学部(化学)・理学研究科(物質理学専攻化学系)で全学教育・学部教育・大学院教育をつなぐコースツリーを作成した。</p>
<p>3 領域型分野及び文理融合型分野の専門教育の充実を図る。</p>	<p>環境学研究科、情報科学研究科は、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの公募に応募し、文理融合型教育の深化を図る。また、情報文化学部においては、平成15年度より実施している総合的教育の成果を分析する。</p>	<p>領域型分野および文理融合型分野の専門教育を充実するため、以下の活動を開始した。</p> <p>環境学研究科は「社会環境学教育カリキュラムの構築(専門性に裏付けられた環境実務家養成プログラム)」を、文学研究科は「人文学フィールドワーカー養成プログラム」を「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」に申請し、採択された。情報科学研究科は、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」に4大学大学院(名古屋大学、愛知県立大学、南山大学、静岡大学)および企業とが連携して実施するプログラムを申請し、採択された。工学研究科は、研究インターンシップを核とした「派遣型高度人材育成協同プラン」に申請し、採択された。また、これまでに決定した4社に加え、三菱重工、三菱化学との研究インターンシップを実施した。</p> <p>エコトピア科学研究所の文理融合型分野の教育・研究領域の開拓のため、全学的運用定員枠から教員2名を追加配置した。</p> <p>情報文化学部は、総合的教育の成果を分析するため、外部評価を行い報告書をまとめた。</p>
<p>4 新しい文理融合型分野の専門教育組織の創設を図る。</p>		
<p>5 高度専門職業人養成を始めとする生涯教育体制の充実を図る。</p>	<p>法科大学院の施設整備に努め、法科大学院認証評価の予備審査を受ける。臨床心理士養成を持続的に進める。大学院後期課程を含め広く社会人を受け入れる。</p>	<p>法科大学院学生のための自習室が竣工した。</p> <p>法科大学院認証評価の予備評価ですべての基準を満たしているという評価を受けた。</p> <p>臨床心理士認定試験の受験者は24名で合格</p>

		<p>者は20名であった。</p> <p>大学院入試（社会人特別選抜）により、大学院博士前期課程および後期課程に188名の社会人を受け入れた。</p>
<p>6] 教育の成果・効果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。</p>	<p>「全学教育企画委員会（各部署の教務委員長等が委員）」を新設し、教育の成果・効果に関する自己点検・評価のデータを集積する。大学機関別認証評価に備え、自己評価書の作成に着手する。</p>	<p>第2回International Advisory Boardを開催し、国際的な視点から、本学の大学院教育の在り方について提言を得た。</p> <p>各部署の教務委員長等が委員となる「全学教育企画委員会」を設置し、教育改革の推進に関する事項等について審議した。</p> <p>「教員プロフィールデータベース」に担当授業科目等の教育関連項目を追加した。</p> <p>平成18年度および最近の卒業生に対する教育成果調査を実施した。</p>

( . 教育研究等の質の向上の状況 1 . 教育に関する実施状況)

( 2 ) 教育内容等に関する実施状況

<p>中期目標</p>	<p>( 入学者選抜システムの改善 )                  優れた資質を持つ学生を集めるために、学生の受入方針を明示し、それに合致した適切な入学者選抜方法を工夫する。</p> <p>( 学生の育成 )                  魅力ある独自の教育プログラムを提供し、優れた人材の育成を図る。</p> <p>( 教育プログラムの国際化 )                  国際的に通用する教育プログラムの開発を促進し、その支援策を講ずる。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>7 魅力ある教育プログラムに裏打ちされた独自の学生の受入方針を策定する。</p>	<p>全学的なアドミッション・ポリシーを基礎とし、各部署の受入方針をいっそう明確に提示する。                  入試関連体制の強化を図る。「入試企画委員会」を新設し、各大学の動向に関する調査を行いつつ、平成21年度以降の入学者選抜方法について検討する。                  外国大学卒業生などの便を図り、より優れた学生を確保するため、大学院秋季入学を検討する。</p>	<p>全学的なアドミッション・ポリシーに基づいた各学部の受入方針を、Webサイト・紹介パンフレットで公表し、オープンキャンパス等で説明した。                  大学院各研究科の受入方針を定め、研究科の学生募集要項およびWebサイト・紹介パンフレットで公表した。                  「入試企画委員会」を新設し、入学者選抜方法についての検討を一元化した。この委員会の下に「入試企画・実施WG」を置き、入試動向と就職状況等を分析した。分析結果に基づき、当面、平成20年度の入学者選抜方法を踏襲することにした。前期日程試験充実の前年度決定を受け、平成20年度試験の充実方策について取りまとめた。                  外国人留学生、社会人等の入学機会を拡大するため、工学研究科および環境学研究科の博士後期課程で秋季入学を開始した。</p>
<p>8 学生の受入方針に基づき、優れた資質を持つ適正規模の入学者を確保する。</p>		
<p>9 入学者選抜システムの改善を図る専門スタッフを充実する。</p>		
<p>10 魅力ある教育プログラムを提供し、それに沿った実効ある教育を実施する。</p>	<p>キャリア教育推進WGを設置し、キャリア科目とインターンシップを軸とするキャリア教育の方向づけを行う。「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された4件を着実に実行し、新たな申請を積極的に行う。                  厳格な成績評価を実施するために、教養教育院等において、科目ごとの成績分布データを集計・分析する。</p>	<p>本学独自の魅力ある教育プログラムを目指し開設した「多人数対象の全学教養科目」(キャリア形成論等)は、授業評価アンケートにおける満足度が非常に高かった。                  全学教育科目の各科目ごとの成績分布データを、厳格な成績評価について自己点検可能な形に集計した(平成19年度初頭の全学教育科目担当教員FDの資料とした)。                  「魅力ある大学院教育」イニシアティブに申請し、2件が採択された。</p>
<p>11 教育プログラムの水準を保証する適正な成績評価を実施する。</p>		
<p>12 特に優れた資質を持つ学生に経済的援助を提供する。</p>	<p>名古屋大学育英基金を活用し、優れた学部・博士前期課程学生への支援の準備を行う。</p>	<p>「名古屋大学創立70周年事業・名古屋大学基金に基づく学生支援事業」を活用した、優れた学部・博士前期課程学生への支援のための給付要項等(案)を準備した。                  また、「名古屋大学学術振興基金」を活用し、優れた大学院博士課程後期課程学生の支援のため、奨学金および海外派遣経費の給付</p>

		を決定した（平成19年度より実施）。
13 全国レベルで活躍できる人材を育成するため、課外活動プログラムに特別の支援を行う。	特色ある課外活動をしている学生への顕彰を継続して行う。また、体育会会長表彰も継続して行い、学内外に公表する。課外活動施設の計画的な改善を進める。	<p>学生福利厚生・課外活動等充実費として1億円の予算を措置し、プールおよび弓道場等を改修した。</p> <p>各種競技会大会で優秀な成績を修めた個人13名と7団体に対し、体育会長表彰を行った。</p> <p>「学修への取り組み」、「正課外活動への取り組み」部門で、個人2名と1団体に対し総長顕彰を、個人1名に対し総長特別表彰を行った。</p>
14 学部及び大学院での英語による教育プログラムの開講数と受講者数を増加させる。	<p>オープンコースウェア（OCW）に掲載する授業教材の英語化を進める。</p> <p>オンライン初級日本語教材（文法編・漢字編）および中上級教材の充実を図る。新たにオンライン中級用リスニング教材を開発する。</p>	<p>「名大の授業」（オープンコースウェア）に掲載するため、英語による授業教材を2コース作成した。（平成19年度に公開予定）</p> <p>留学生センター、情報メディア教育センターが共同で、オンライン日本語中級用リスニング教材を開発し、後期より留学生センターの授業で利用する他、学内外に公開した。</p> <p>英語による授業の開講数は、全学で155であった。</p> <p>平成18年度に学生が外国の大学で修得した単位のうち、2部局で合計12科目24単位（2名）を本学の単位として認定した。本学への短期交換留学生は、18部局で合計166科目1,451単位（受講者延べ470名）を修得した。</p>
15 留学生に対する日本語教育プログラムを強化する。	各学部・研究科が実施している海外の大学との単位互換等の状況を把握し、改善のための実践事例を調査する。	
16 海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る。		



( . 教育研究等の質の向上の状況 1 . 教育に関する実施状況)

( 3 ) 教育の実施体制等に関する実施状況

<p>中期 目標</p>	<p>(優れた教育者の確保) 教育業績を重視した人材採用を推進するとともに、大学全体の教育実施体制の強化を図る。</p> <p>(教育の質の評価と改善) 教育の内容及び方法に関する評価を実施し、その質と水準の向上を図る。</p> <p>(教育支援機能の充実) 教育支援の設備を充実し、教育学習支援機能の向上を図る。</p> <p>(e-Learning環境整備) 情報技術を活用したe-Learningの教授・学習の環境整備を促進する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>17 優れた教育業績を持つ研究者の採用を増やす。</p> <p>18 教養教育院の教員体制を充実する。</p> <p>19 教育の専門能力を向上させる新任教員研修を奨励する。</p>	<p>公募要項の採用条件に、全学教育を含む担当授業科目と教育意欲・能力に関する記載を進める。</p> <p>教養教育院に基礎実験担当講師(化学)を置く。</p> <p>新任教員の教育能力と教育意識を高めるための研修を継続実施するとともに、大学院生向けの大学教授法研修も継続して実施する。</p>	<p>全学教育に対する教育意欲・能力を採用条件として選考を行い、教養教育院に専任教員として、基礎実験担当講師(化学)を採用した。</p> <p>新任教員全員を対象とした研修を実施し、教育能力の向上のためのワークショップを行った。大学院生向けの大学教授法研修を行った。</p>
<p>20 世界最高水準にある協定大学と相互に教育方法等に関する情報を交換し、教育改善を図る。</p> <p>21 教授法と技術の向上に必要なFD活動を推進する。</p>	<p>海外の教育プログラム調査等に基づき、教育プログラムの改善を目指すFDを行う。</p> <p>各部局におけるFDの実施を促進する。</p>	<p>「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された「FD活動の国際化による大学教育の質的向上」プログラムを実施した。海外協定校であるミシガン大学、シドニー大学、ウォリック大学に教員を派遣し、教育研修を受講させた。上記大学から招へいした講師とFD受講者による報告研修会を開催した。</p> <p>全学教育科目担当教員FDにTAも参加できるようにした。</p> <p>高等教育研究センターと情報メディア教育センターが共同で、授業におけるIT活用のノウハウ集「ティップス先生からの7つの提案&lt;IT活用授業編&gt;」を開発し、全学の教員に配付した。</p> <p>各学部・研究科においてFDを61回開催した。</p>
<p>22 在学生及び卒業生に教育満足度調査を定期的実施し、教授・学習の質の見直しと改善に役立てる。</p>	<p>全学教育および学部専門教育の授業評価アンケートの充実を図る。「全学教育企画委員会」の下に、各部局が卒業生への教育満足度アンケートを実施する。</p>	<p>全学教育科目の授業評価アンケートの設問項目を見直し、調査の質を高める改訂を行った。</p> <p>科目別FDにおいて、アンケート結果に基づき意見交換し、授業改善への取り組みを行った。</p> <p>最近の卒業生およびその上長に対する教育</p>

		成果調査を実施した。
23 学生の理解度等が容易に把握できるようにするために学生の成績データ情報を充実させる。	<p>全学教育（教養教育）の科目区分単位で、学生の授業理解度についてデータの蓄積を図るとともに、その検討結果を継続して公表する。</p> <p>また、「全学教育企画委員会」が、学部教育における目標到達度・理解度の調査・分析の実施状況を把握する。</p>	<p>平成17年度全学教育（教養教育）の科目別授業評価アンケート結果を集計し、「授業アンケート調査報告書」を刊行した。同報告書を基に、全学教育の授業理解度を調査・分析した。</p> <p>全学教育の成績評価の状況を把握できる資料を作成し、全学科目別FDにおいて公表した。</p>
24 評価企画室を通して、教員プロフィール情報を整備する。	<p>研究者統合データベースの整備・充実を進め、機関別認証評価等に向けて積極的に活用する。</p>	<p>各種の評価に必要なデータを効率よく収集、提供するために、「教員プロフィールデータベース」(旧：研究者統合データベース)に担当授業科目等の教育関連項目を追加した。</p>
25 教育学習に必要な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、電子図書館の機能及びネットワークを高度化し、情報アクセス環境の整備を図り、教育学習支援機能を充実する。	<p>「全学教育企画委員会」を通し、各部局におけるシラバスの電子化を促進する。</p> <p>電子ジャーナルのバックファイルと電子ブックを更に充実させる。電子ジャーナルやデータベースを、学生・職員が学外から利用できる環境を整備する。</p>	<p>教養教育院、3学部、4研究科に加え、新たに、情報文化学部、法科大学院、情報科学研究科のシラバスをWebサイトで閲覧可能にした。</p> <p>附属図書館は、主要な電子ジャーナルのカレント版タイトル数を14,400タイトルまで増やし、さらに充実させた。電子ブックを34タイトル増加させた。学生・職員が学外からリモートアクセスにより電子ジャーナルやデータベースを利用できるよう整備した。</p>
26 在学生の自主的学習を促進するe-Learningの教授・学習システムを創設するとともに、e-Learningに関する研修制度を確立する。	<p>自立的学習の支援を目的とした e-Learning向けの多様なコンテンツを試作する。</p> <p>引き続き、セキュリティガイドラインe-Learningシステムを利用して、新入生に対する情報セキュリティ研修を推進する。</p> <p>本学のすぐれた教育実践の教材を、「名大の授業」(オープンコースウェア)として公開する。</p>	<p>留学生センターと情報メディア教育センターが共同で、オンライン日本語中級用リスニング教材を開発し、後期より留学生センターの授業で利用するほか、学内外に公開した。</p> <p>教養教育院は、TOEIC Test、基本情報技術者試験、ビジネスマナーに関する自主学習用e-Learning教材を提供し、学習履歴を分析した。</p> <p>情報連携統括本部は、情報メディア教育センターと共同で、新入生に対する情報セキュリティ研修を実施した。</p> <p>高等教育研究センターと情報メディア教育センターが共同で、授業におけるIT活用のノウハウ集「ティップス先生からの7つの提案&lt;IT活用授業編&gt;」を開発し、全学の教員に配付した。</p> <p>「名大の授業」(オープンコースウェア)を新たに12コース公開した。</p>

( . 教育研究等の質の向上の状況 1 . 教育に関する実施状況)

( 4 ) 学生への支援に関する実施状況

中期 目標	( 学生の学習と生活に対する支援 ) 学生の学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する援助、助言、指導の体制の充実を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
27 多様な学生のニーズを尊重した学習・進学・就職支援のサービスを充実させる。	学生がアクセスしやすい東山キャンパス中央部に、学生支援機能の一部を移転し、サービスの向上に資する。 インターンシップの単位化、キャリア教育の推進、就職活動サポーター、ピア・サポート、および学生相談・メンタルヘルス相談・就職相談の総合業務を継続して進める。 学生生活状況調査(隔年)を行う。 福利厚生施設の計画的な改善を進める。	東山キャンパス中央部に、学生相談総合センターと学生総合支援課を移転させ、学生の利便性を図った。 各教員がオフィスアワー、電子メールアドレス等をシラバスに明示し、学習支援の充実に努めた。ガイドブック「名古屋大学新入生のためのスタディティップス」を新入生全員に配付・説明した。 教務電算システムに学部学生の英文成績証明書作成機能を付加し、発行に要する時間を短縮した。 現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択事業「専門教育型キャリア教育体系の構築」により、「キャリア形成セミナー」を開講した。 「ノン・リサーチキャリアパス支援事業」を開始し、博士課程修了生の多様な進路を考えるシンポジウムを開催した。 従来の設問項目の見直しを行い学生生活状況調査を実施した。 全学教育棟の耐震改修に伴い、各階に学生ラウンジを設け、学生の快適な学習空間を整備した。第二理系食堂・北部厚生会館の改修工事を行った。
28 学生に対する心身両面のケアを行う体制を強化する。		
29 優れた課外活動の実践を支援する環境整備を行う。		

( . 教育研究等の質の向上の状況)

2. 研究に関する実施状況

研究の水準、成果、実施体制等に関する実施状況

<p>中期目標</p>	<p>(世界最高水準の学術研究の推進)                  人文・社会・自然の各分野で国際的及び全国的な水準で研究活動を行っている研究者を確保し、世界最高水準の学術研究を推進する。</p> <p>(研究成果の社会への還元)                  優れた研究成果を挙げ、それを社会に広く還元する。</p> <p>(若手研究者の育成)                  人文・社会・自然の各分野の次世代を担う若手研究者を育成する。</p> <p>(学術研究体制の整備)                  高度な学術研究の成果を挙げるための組織と環境を整備する。</p> <p>(研究成果に対する評価システムの改善)                  研究の質の向上のために、研究成果に対する評価システムの改善を図る。</p> <p>(研究資源の重点投資)                  国際水準の研究を維持し発展させる分野に対して、重点的な資源投資を行う。</p> <p>(外部研究資金の確保)                  国、地方公共団体、産業界、民間団体等から多様な研究資金を確保する。</p> <p>(知的財産の創出及び活用)                  研究成果としての知的財産を創出、取得、管理及び活用する機構を充実し、知的財産の社会還元を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>30 研究者受入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者の採用を増やす。</p>	<p>優秀な若手研究者の確保を目指し、テニユア・トラック制度等の導入を検討する。外部資金等を活用して、特任教授等を採用する。定年退職後も研究能力等に秀でた者を雇用する特例制度を運用する。</p>	<p>高等研究院にテニユアトラック制度を導入した。(中期計画【38、39、40】の「計画の進捗状況」参照)</p> <p>外部資金等を活用して特任教授14名、特任助教授13名、特任講師25名の計52名(任期付正職員32名、非常勤職員20名)を雇用した。</p> <p>公正研究推進体制を整備するため、規程を制定し、委員会および責任者を置き、研究不正の通報・審査システムの運用を開始した。申立者の人権を守るため、外部弁護士事務所に通報窓口を設けた。</p>
<p>31 人文・社会・自然の各分野で基礎的・萌芽的研究の進展を図る。</p>	<p>高等研究院の「萌芽的・独創的な若手プロジェクト研究」制度をより一層充実させる。若手研究者(研究員)の科研費申請をさらに促進する。先進的な研究の促進を図るため、「研究推進室(仮称)」を設置する。</p>	<p>高等研究院の若手萌芽的プロジェクトを新たに1件採択した。</p> <p>科学研究費補助金申請書の質の向上を図るため、若手研究者はもとより全研究者に対する申請書作成個別支援を実施した。新任教員に対して科学研究費補助金「若手研究(スタートアップ)」への応募を推進・支援した。</p> <p>研究活動を計画的かつ効果的に推進するために「研究推進室」を設置した。</p>
<p>32 社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進する。</p>		
<p>33 研究の水準・成果を検証するための自己点検・評価</p>	<p>研究者統合データベースの質の向上のための議論を進めて整備・充実を図り、各部局の自己点検評価・第三者評</p>	<p>「教員プロフィールデータベース」(旧：研究者統合データベース)の科学研究費補助金データを整備した。</p>

<p>を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。</p>	<p>価に活用する。世界最高水準の研究者からの評価・助言を得るために、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択課題および高等研究院の若手研究者を対象として、第2回International Advisory Board（国際諮問会議）を開催する。</p>	<p>第2回International Advisory Board（IAB）を開催し、第1回IABで高等研究院に関して受けた提言に対する改善結果を発表した。 エコトピア科学研究所は、文部科学省科学技術・学術政策局評価推進室および研究開発評価推進検討委員会による現地調査を受けた。</p>
<p>34 優れた研究成果を学術専門誌、国際会議、国内学会等に公表するとともに、メディアを通して社会に積極的に発信する。</p>	<p>Webサイトを通じた研究成果の発信を進める。マスコミ等を通じた研究成果の発信機能を高める。</p>	<p>従来外注であったWebサイトの更新作業を学内で行うことにし、速やかな情報提供を実現した。 主要新聞における本学研究関連記事数は879件であった。 東京フォーラム等で、研究成果を発信した。（中期計画【35】の「計画の進捗状況」参照）</p>
<p>35 全学のホームページ、公開講座、シンポジウム開催等を通じた企画・広報機能を強化し、優れた研究成果をタイムリーに公表する。</p>	<p>広報室を中心に、全学的な広報機能を集約する体制を強化し、Webサイトを活用した速やかな研究成果の発信を行う。公開講座やシンポジウム等の開催情報を発信する電子掲示板を地下鉄「名古屋大学」駅に設置する。</p>	<p>Webサイトを改善し、各部局で独自に企画・実施される公開講座や研究室公開などの情報を一覧できるようにした。地下鉄名古屋大学駅電子掲示板の運用を開始した。（中期計画【151、152】の「計画の実施状況」参照） 第4回東京フォーラム、名大テクノフェア、AC21国際フォーラム（ウォリック大学において共催）における名古屋大学ブース、各種講演会、学外での展示会、プレスリリースなど多様な機会・方法を利用して、最新の研究成果、研究シーズなどについての情報を発信した。</p>
<p>36 大学院学生を含む若手研究者の特定テーマに対する研究奨励のための資金と環境を提供する。</p>	<p>名古屋大学学術振興基金によって若手研究者を支援する。高等研究院の若手向け研究支援制度（萌芽的・独創的な若手プロジェクト経費）のより一層の充実を図る。日本学術振興会特別研究員の採用増をめざす。</p>	<p>名古屋大学学術振興基金、高等研究院「萌芽的・独創的な若手プロジェクト研究」、総長裁量経費（研究奨励費）、赤崎記念事業等によって、優秀な若手研究者や大学院生の研究を支援した。若手研究者や萌芽的研究、学際融合研究に一層重点をおいて助成するために、研究助成委員会を設置した。 各部局を通じて、日本学術振興会特別研究員への申請を奨励した。</p>
<p>37 日本学術振興会の特別研究員制度への応募率を向上させる。</p>		
<p>38 名古屋大学を代表する世界最高水準の研究を推進する研究専念型組織である高等研究院の充実と発展を図る。</p>	<p>高等研究院の新制度を実施する。若手研究者による萌芽的研究に重点を置き、研究専念環境の充実、研究資金の手当てを行う。International Advisory Boardの提言を受けて、高等研究院の一層の充実を図る。21世紀COEプログラム終了後の拠点形成への全学的支援策を検討する。</p>	<p>高等研究院はInternational Advisory Board（IAB）による提言を受けて、科学技術振興調整費「高等研究院若手研究者育成特別プログラム」により、テニユア・トラック制度を導入した。国際公募（Nature、Science等）を実施し、385名の応募者から、15名（外国籍1名を含む）を高等研究院の特任助教授、特任講師として選考・採用した（平成19年度</p>

<p>39 高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る。</p>	<p>環境医学研究所の研究組織・附属施設を改編する。</p>	<p>着任を含む)。 「名古屋大学レクチャーシップ」を創設し、IAB諮問委員を講師として第1回講演会を開催した。 エコトピア科学研究所を附置研究所として発足させた。5つの部局附属研究センター(南半球観測研究センター、交通・都市国際研究センター、組込みシステム研究センター、プラズマナノ研究センター、構造生物学研究センター)を新設し、2センターを改組して、国際経済政策研究センター(経済学研究科附属)、近未来環境シミュレーションセンター(環境医学研究所附属)を設置した。</p>
<p>40 学部・研究科・附置研究所・センター等の研究実施体制を継続的に見直し、必要に応じて弾力的に組織の統合・再編、新組織の創設を進める。</p>		
<p>41 全国共同利用の附置研究所・センター等に関しては、他大学等との連携による共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての役割をさらに発展させる。</p>	<p>太陽地球環境研究所は、米国宇宙環境センターや国立環境研究所等との共同研究を推進し、国際共同利用に供する「大気変動-太陽活動相関観測装置」を導入する。情報連携基盤センターは、国立情報学研究所、および全国の情報基盤センターと協力し、全国電子認証のための実験的な認証局を構築する。地球水循環研究センターは、降水システム観測のための新レーダシステムの運用方法を検討する。</p>	<p>太陽地球環境研究所は、豊川キャンパスから東山キャンパスに移転した。「大気変動-太陽活動相関観測装置」を導入した。北海道陸別短波レーダーを設置し、ジオスペース電波計測システムによる電離圏の定常観測を開始した。 情報連携基盤センターは、全国関連機関と協力して電子認証システムのプロトタイプを構築した。「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」(共用法)制定を受けて、7大学情報基盤センターおよび国立情報学研究所が共同で、次世代スーパーコンピュータ活用のための研究会を設置した。 地球水循環研究センターは降水観測のための新レーダシステムの整備を進め、平成19年度からの試験運用に備えた。</p>
<p>42 全学的な大型研究設備の整備・充実を図る。</p>	<p>地球水循環研究センターは、降水システム観測のための新レーダシステムの完成を目指す。超高压電子顕微鏡等、全国的な共同利用に資する大型研究設備の導入を引き続き検討する。</p>	<p>大学間連携研究「超高压電子顕微鏡連携ステーションの設立」の採択を受け、共同利用のために、エコトピア科学研究所に超高压電子顕微鏡施設を含む共同研究・利用部を設けた。 太陽地球環境研究所は、最先端の大型観測装置、大気変動-太陽活動相関観測装置と北海道陸別短波レーダーを設置した。 愛知県等と共同で小型シンクロトロン光施設の建設を推進するため、小型シンクロトロン光研究センターの設置を決定した。</p>
<p>43 研究者の国際交流を促進するために、会議・宿泊施設等の環境改善を図る。</p>	<p>インターナショナルレジデンスの老朽化対応策を講じる。</p>	<p>インターナショナルレジデンスの耐震改修、給湯設備の改修を実施した。</p>

<p>44 研究成果に対する客観的な評価を行うことができる全学的な評価体制を確立する。</p>	<p>評価企画室と部局との連携を強め、情報連携基盤センターの協力のもとに研究者統合データベースの整備・充実を図り、研究活動の成果の集約を実質的、効果的なものにする。</p>	<p>研究活動の評価に必要なデータを効率よく収集、提供するために「教員プロフィールデータベース」(旧：研究者統合データベース)を拡充した。(中期計画【24】、【33】の「計画の進捗状況」参照)</p>
<p>45 評価企画室等を活用して、研究活動の成果を収集・分析するシステムを整備する。</p>		
<p>46 中核的研究拠点グループに対し、重点的な研究の資源配分を行う。</p>	<p>「研究助成委員会」を設置し、研究助成制度の一元化について検討する。</p>	<p>研究助成委員会を設置した。平成19年度から研究助成制度を一元化し、若手研究者・萌芽的研究を一層重点的に支援することを決定した。</p>
<p>47 独創的・先端的研究を展開している若手研究者への資金援助を行う。</p>		<p>名古屋大学学術振興基金助成事業(57件、16,500千円)赤崎記念研究奨励事業(6件、15,000千円)総長裁量経費研究奨励費(17件、45,090千円)による研究助成を実施した。</p>
<p>48 科学研究費補助金やその他の競争的研究資金への応募件数を増加させる。</p>	<p>「研究推進室(仮称)」、「産学官連携推進本部」を中心に、競争的研究資金、大型プロジェクト事業等の情報を収集・分析し、学内へ情報配信する。共同研究制度を拡充するとともに、学内手続の整理・明確化を行う。共同研究の増加・促進のため、契約形態の多様化を進める。産学連携推進経費の導入を図る。</p>	<p>「研究推進室」を設置した。科学研究費補助金申請書作成個別支援を実施した。「若手研究(スタートアップ)」への応募を推進した。(中期計画【31、32】の「計画の進捗状況」参照)</p>
<p>49 企業等との共同研究を促進し、企業等からの研究資金の増加を図る。</p>		<p>科学技術振興調整費の大型研究費(先端融合領域イノベーション創出拠点の形成、若手研究者の自立的な研究環境整備促進など)が採択された。</p>
<p>50 外部研究資金確保のための情報提供・サービスの事務的支援体制を強化する。</p>		<p>産学官連携推進本部にコーディネーターを採用し、外部資金の獲得目標を定め、各種公募等に対応した。</p> <p>企業等との共同研究を促進するため、共同研究契約形態を改善した。</p> <p>共同研究に係る直接経費の10%を産学連携推進経費(間接経費)として、企業等が負担する制度を発足させた。</p> <p>科学研究費補助金以外の外部資金への応募件数、採択件数が増加し、受託研究が件数で6%、金額で50%(14億円)増加し、総額42億円となった。また、「民間企業との共同研究」が件数で26%、金額で40%増加し、総額9.5億円となった。</p>
<p>51 産学連携を促進し、知的財産の創出を図るとともに、</p>	<p>産学官連携に専念する副総長を新設し、産学官連携推進本部の活動を一層強化する。赤崎記念研究館に産学官連</p>	<p>産学官連携推進担当の副総長を新設し、副総長を室長とする産学官連携推進室を設置した。「連携推進部」、「起業推進部」を新設し、</p>

<p>知的財産部を充実し、知的財産の取得、管理及び活用を推進する。</p>	<p>携に関する業務を集中させる。鶴舞キャンパスに設置した「知的財産部サテライトオフィス」で、医学系教員の研究成果の活用を支援する。</p>	<p>「知的財産部」と合わせて3部体制とし、それぞれ専任教授を配置した。</p>
<p>62 中部TLO等と連携して知的財産の企業への移転及び技術指導を促進し、知的財産の社会還元を図る。</p>	<p>中部TLO等との連携をさらに密にして企業ニーズと大学シーズのマッチングを図り、共同研究・特許出願を推進する。</p>	<p>鶴舞キャンパスに設置した知的財産部サテライトオフィスに、知的財産部マネージャーを置いた。</p> <p>特許出願についての運用細則を定め、出願を事前に精査する仕組みを構築した。</p> <p>国内の特許登録件数は25件であり、全国の大学で2位であった。</p> <p>中部TLOのコーディネータに対して「知的財産アソシエイト」の呼称を認め、知的財産の発掘、活用等を進める体制を確立した。中部TLOの分室を「産学官連携ゾーン」に設けた。(中期計画【62】の「計画の進捗状況」参照)</p>



( . 教育研究等の質の向上の状況)

3 . その他の実施状況

( 1 ) 社会との連携に関する実施状況

<p>中期目標</p>	<p>( 地域文化の振興 )          全学施設の公開を促進し、知的活動による成果の有効活用を図るとともに、地域諸機関と連携して地域文化の向上に貢献する。</p> <p>( 産学官パートナーシップの推進 )          地域の活性化と発展に対して貢献できる産学官のパートナーシップ・プログラムを開発し、促進する。</p> <p>( 地域産業の振興 )          地域の産業の発展に役立つ教育プログラム及び研究プロジェクトを開発する。</p> <p>( 地域の教育貢献 )          地域の教育の質の向上に対して、大学の知的活動による成果の活用と提供を推進する。</p> <p>( 社会連携推進体制の強化 )          社会連携を推進するために学内の組織体制及び同窓会の強化を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
53 附属図書館、博物館等の学内施設の公開を進め、地域サービスを充実する。	公開講座や各種講演会の企画情報を一元的に収集・発信する体制を整える。博物館では、特別展や企画展等を引き続き開催し、特別講演会、博物館コンサートを充実させる。附属図書館は、「木曾三川流域の歴史情報資源の活用」等の文化事業を更に継続して成果を公開する。「東海地区図書館協議会」において、附属図書館と地域公共図書館との連携・協力を推進する。「博物館友の会」、「図書館友の会」を発展させ、市民との交流を促進する。	附属図書館では、地域図書館81館による館種を超えた連携により、学術情報の有効利用を促進した。 「木曾三川流域の歴史情報資源の活用」事業を進め、「木曾三川流域環境史GIS」を開発して、Webサイト上での古絵図利用の高度化を実現した。特別展2回、企画展1回、講演会3回を開催し、2,509名の来場者を得た。 「図書館友の会」は「トークサロン・ふみよむゆふべ」を4回開催し、市民との交流を行った。 博物館では、特別展1回、企画展2回、特別講演会17回、博物館コンサート2回を開催し、年間11,320名の入館者を得た。中高生向け野外観察会や日本学術振興会主催の「ひらめきときめきサイエンス」への協力事業を開催した。名古屋市科学館と連携し、科学技術振興機構・研究者情報発信活動推進モデル事業の親子対象フィールドセミナー「地球教室」を9回開催し、延べ250名の参加を得た。
54 地域文化の振興を図るための公開講座、講演会を増やす。		
55 地方自治体と連携した文化事業を充実する。		
56 地域社会との連携により、地域の防災、都市計画、保健衛生、福祉・安全の向上に寄与する。	地域防災力向上に関して、災害対策室を中心に環境学研究科等と連携させ、地域の官・学・民諸団体との協働による「中京圏地震防災ホームドクター計画」や「防災研究成果普及事業(H16~H19)」等のプロジェクトを強力に推進する。	災害対策室を中心として、愛知県、名古屋市等と地域防災のための連携協働を推進した。防災アカデミーを10回開催し、市民を中心に延べ約700名の参加を得た。地域貢献特別支援事業「中京圏地震防災ホームドクター計画」を総長裁量経費により継続・展開し、防災研究成果普及事業「行政・住民のための地域ハザード受容最適化モデル創出」等のプロジェクトを推進した。

<p>57 学内研究者と産業界の情報交換と人的交流を促進する。</p>	<p>冊子版研究シーズ集を改訂・拡充し、情報発信を強化する。名古屋大学協力会と連携し、協力会が開催する交流会等を通じて研究成果を発信する。</p>	<p>研究シーズ集のCD版を作成し、冊子と併せて名古屋大学協力会企業会員、中部経済連合会、中部TLO、その他企業関係者等に配布した。</p>
<p>58 学内シーズに関するデータベースを整備し、外部に情報発信する。</p>	<p>「あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム」が主催する企画を実施、運営し、男女共同参画のための活動をさらに強化する。</p>	<p>名古屋大学協力会と連携し、会員拡大に努めた結果、会員企業100社を達成した。協力会が開催するセミナーへの講師派遣を15回行い、研究成果等を発信した。</p>
<p>59 産学官のパートナーシップを通して、地域における男女共同参画活動に積極的に参画する。</p>		<p>学外協力者に特任教授の称号を与え、産学官連携活動を学外から支援する制度を設けた。</p> <p>「あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム」主催の3日間連続公開講座を名古屋大学にて開催した。</p>
<p>60 地域産業の活性化を図るために共同研究を推進し、地域産業振興プログラムなどに積極的に関与する。</p>	<p>産学官連携に専念する副総長を新設し、産学官連携推進本部の拡充および活動の強化を図る。大型プロジェクト等への提案申請を、地域産業界・地方自治体等との連携により推進する。「第2期愛知県科学技術基本計画」に協力する。</p>	<p>産学官連携推進に専念する副総長を置いた。産学官連携推進本部に学外有識者を含む「プロジェクト戦略会議」と「産学官連携推進・連絡調整会議」を設置した。</p> <p>産業クラスター計画の推進機関であるNPO等のオフィスを学内に設置する仕組みを整え、連携を強化した。</p> <p>伊藤忠商事(株)、豊田通商(株)、国民生活金融公庫名古屋支店と産学連携に関する覚書を締結し、地域の企業からの技術相談に応じ、現場ニーズの把握と問題の解決を行う仕組みを拡充した。</p> <p>第2期愛知県科学技術基本計画・知の拠点プログラム策定等に協力し、中核施設である小型シンクロトロン光施設の設計を行った。</p>
<p>61 高度専門職業人養成プログラムの充実を図る。</p>	<p>教育発達科学研究科博士課程(後期課程)教育科学専攻に「教育マネジメントコース」を設置する。</p>	<p>教育科学専攻博士後期課程に「教育マネジメントコース」を設置し、7名の社会人(近隣の大学教員・職員、幼稚園教員等)が入学した。</p> <p>社会人特別選抜等により、大学院博士前期・後期課程に188名の社会人を受け入れた。</p>
<p>62 技術移転インキュベーション施設の充実等によるベンチャービジネスの創成を図る。</p>	<p>産学官連携推進本部に設置した起業推進部を中心として、赤崎記念研究館およびインキュベーション施設をよりいっそう活用し、研究成果に基づいた起業および事業化を図る。</p>	<p>産官学連携推進本部に起業推進部を設置し、ベンチャー起業支援を開始した。</p> <p>東京フォーラムにおいて、本学発ベンチャー企業および創業研究者のシーズを公開した。</p> <p>ベンチャー企業から新株予約権等を、本学保有特許権の実施対価として受け入れるための規程を改正し、細則を定めた。ベンチャー経営者を招へい教員(特任教授)とし、起業</p>

		<p>支援・技術移転に従事させた。</p> <p>赤崎記念研究館を完成させ、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等と合わせて「産学官連携ゾーン」とした。</p>
63 教育面における行政との連携及び高大連携を強化する。	<p>博物館と地域の博物館等との連携による次世代育成事業を継続する。名古屋市生涯学習推進センターと共同して、名古屋大学連携講座「おもしろ博物学」を実施する。</p>	<p>博物館では、名古屋市科学館と連携し、科学技術振興機構・研究者情報発信活動推進モデル事業の親子対象フィールドセミナー「地球教室」を9回開催し、延べ250名の参加を得た。名古屋市生涯学習推進センターと共同で、名古屋大学市民連携講座「おもしろ博物学」(7回の連続講演会)を実施した。</p>
64 公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図る。	<p>公開講座や研究室公開など、社会人向け教育サービスに関する企画情報をさらに効率的に収集する体制を整える。</p>	<p>公開講座や研究室公開などの情報を、定期的に各部局に照会し、名古屋大学ホームページに掲載する体制を整備した。公開講座等の情報を、名古屋市、長久手町、三好町等の広報誌や中日新聞に掲載し、広く参加を呼びかけた。</p> <p>名古屋大学公開講座「あなたの見えない世界を探る」(受講者157名)および名古屋大学ラジオ放送公開講座「自然・社会環境と衣食住」を開催した。その他にも各学部・研究科で多数の公開講座・講演会等を開催した。</p> <p>東海地区等の県教育委員会等と連携して、12件の地域貢献特別支援事業を行った。</p>
65 小、中、高等学校生徒を対象とした講座を開設し、青少年が文化や科学技術への理解を深めるための援助を行う。	<p>スーパーサイエンスハイスクール事業、スーパーサイエンスパートナーシップ事業、「あいち・知と技の特区事業」等に支援を行う。「数学コンクール」等の事業を開催する。中高生に名古屋大学の最先端の研究成果を分かり易く伝えるための公開講座開講に向けて準備を進める。</p>	<p>教育学部附属高等学校のスーパーサイエンスハイスクールでは、学内諸部局と協力し、関連講座「理学探究講座」、「法学探求講座」、「人間発達科学探究講座」、「数学探究講座」、「生命科学探究講座」、「地球市民学探究講座」を開催した。</p> <p>スーパーサイエンスハイスクール事業(4件)に協力し、本学で実験・講義を行うほか、高等学校へ講師を派遣した。岡崎高等学校とスーパーサイエンスハイスクール事業をより積極的に推進するため平成19年度協定締結に向けて検討を始めた。</p> <p>平成18年度「あいち・知と技の探究教育推進事業」を支援し、「知の探検講座」に生命農学研究科と環境学研究科が、「知の探究コース」に理学研究科がそれぞれ講座を開設した。</p> <p>数学コンクールを開催した(小中高生266名参加)</p> <p>経済学研究科は、オープン・カレッジ「自由奔放!サイエンス」の第4シリーズを10回開催した(登録者数150名)。</p>

		<p>多元数理科学研究科は、「数学アゴラ」を開催した（高校生・教員延べ130名参加）。</p> <p>太陽地球環境研究所は、名古屋市科学館等と連携して、公開講演会「オーロラ発生の謎にせまる」を開催した。また、理学研究科と連携して、セミナー「天文学最前線」を開催した。</p>
66 愛知学長懇話会を始めとする地域の国公私立大学等と、教育プログラムにおける連携・支援を図る。	地域の大学との単位互換科目を増やす。	<p>愛知学長懇話会の合意に基づいた単位互換の対象科目を25科目に増やし、20大学から134名の受講生を受け入れた。</p> <p>地域の大学の教職員が集まり議論する「大学教育改革フォーラムin東海2007」の幹事校を務めた。</p>
67 学内組織としての名古屋大学総合案内、社会連携推進室、産学官連携推進本部、災害対策室、男女共同参画室等の機能の強化を図る。	赤崎記念研究館に、産学官連携推進本部および社会連携課を移転させ、一体的な活動を可能にする。	<p>産学官連携推進担当の副総長を新設した。（中期計画【51、52】の「計画の進捗状況」参照）</p> <p>赤崎記念研究館を完成させ、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等と合わせて「産学官連携ゾーン」とした。（中期計画【62】の「計画の進捗状況」参照）</p> <p>産学官連携推進本部の一部および社会連携課を赤崎記念研究館の同一フロアに移転させ、連携体制を強化した。</p>
68 全学並びに部局同窓会の強化を図り、同窓会を媒介とした社会との連携を進める。	全学同窓会が行う様々な事業を支援する。全学同窓会海外支部等と連携し、大学の海外活動拠点やネットワークを整備する。全学同窓会と協力しホームカミングデイを開催して、本学の教育・研究活動の状況を発信し、社会との連携を進める。	<p>全学同窓会が同窓会カード（クレジットカード）を導入するにあたり、大学のロゴを提供し、同窓生との連携を強めた。</p> <p>全学同窓会の協力を得て「第2回名古屋大学ホームカミングデイ」を開催した（約4,000名参加）。これに合わせて7部局で部局同窓会行事が行われた。</p> <p>全学同窓会の後援を得て、第4回東京フォーラムを開催した（約400名参加）。交換留学生関係者同窓会発足を支援した。</p> <p>全学同窓会から、就職支援活動（1件）、学生活動（5件）、その他（1件）、全学教養科目「キャリア形成論」（1件）等に対し総額3,400千円の財政支援を受けた。</p>

( . 教育研究等の質の向上の状況 3 . その他の実施状況)

( 2 ) 国際交流に関する実施状況

中期目標	<p>( 国際協力・交流の拠点の形成と事業活動 ) 国際社会及び地域社会に開かれた国際協力・交流の全学拠点を形成し、関連の事業活動を組織する。</p> <p>( 国際共同研究・協力の促進 ) 国際化時代をリードする国際共同研究・国際協力を促進する。</p> <p>( 留学生・外国人研究者の受入れ、派遣体制の整備・拡充 ) 留学生・外国人研究者の受入れと派遣に対して、相談・助言のサービスに責任を持つ全学的拠点を組織し強化する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
69 国際協力・交流に関するセンター及びナショナルセンター機能を持つ全学的組織の強化を図る。	AC21メンバー機関との連携により外国人アドバイザーの招へい、および国際ベンチマーキングを実施する。第3回国際フォーラムをウォリック大学と共催する。同時にAC21運営委員会及び総会を開催する。	ウォリック大学からアドバイザーを招へいし国際化推進プラン等に関する提言を得た。シドニー大学および北京大学におけるガバナンスに関するベンチマーキングを実施した。 ウォリック大学と共催で第3回AC21国際フォーラムを、1,100名以上の参加者を得て開催した。同時に、第4回AC21運営委員会、第2回AC21総会を開催した。
70 国際学術コンソーシアム ( AC21 ) により、国際フォーラム、専門分野ワークショップ等を国内外で定期的で開催する。		
71 インター大学ポータル等の整備により、海外の大学、教育研究機関との情報交換及び海外への情報発信機能を強化する。	AC21のWebサイトの内容をより充実させ、「国際交流協力推進本部」のWebサイト ( 日本語・英語・中国語版 ) と相互にリンクさせることにより、「国際化推進プラン」に関する情報を提供する。 他大学での共同学位授与制度の現状について調査・分析する。	AC21と「国際交流協力推進本部」の両Webサイトを相互にリンクさせることにより、国際化推進プランに関する情報等を広く提供できる体制を整備した。 シドニー大学および南京大学、復旦大学における国際共同学位プログラムについての調査を実施した。 環境学研究科では、共同学位授与制度について、国内10件程度の事例を調査した。
72 外国の大学との連携教育プログラム、単位互換制度、共同研究指導制度及び共同学位授与制度を促進する。		
73 日本語教育のオンラインコース教材の開発を支援する。	オンライン初級日本語教材 ( 文法編・漢字編 ) および中上級教材の充実を図る。新たにオンライン中級用リスニング教材を開発する。	オンライン初級日本語教材 ( 文法編・漢字編 ) の多言語 ( 7カ国語 ) 版を作成し、公開した。新たにオンライン日本語中級用リスニング教材を開発し、学内外に公開した。
74 国際援助機関等からのプロジェクト資金の導入を円滑にする仕組みを	国際交流協力推進本部を中心として、国際会議、国際共同研究、協約締結についての経験・知識を蓄積し、国際連携の円滑化を図る。「名古屋大学	国際共同研究や国際開発協力を支援する組織として、「国際交流協力推進本部」を設置し、同本部に「国際開発協力部門」を置いた。「国際企画室」に専任教授を採用した。

整備する。	上海事務所」を拠点とし、国際的な共同研究を推進する。国際的業務に対応できる職員を養成するために研修への派遣等を行う。国際開発協力プロジェクト受注等をさらに推進するための方策を企画する。「短期留学プログラム」やAC21メンバー機関からの学生が参加できる国際インターンシップ・プログラムの具体化を図る。	名古屋大学上海事務所を活用して、総長裁量経費で採択された4件の国際共同研究を支援した。
75 国際会議等の開催、国際共同研究及び国際協力を促進、支援する体制を整備する。	地球水循環研究センターは、ユネスコ国際水文学計画に協力し、国際研修コースを実施する。環境学研究科附属地震火山・防災研究センターは、JICA委託研修生を受け入れ、教育を実施する。	国際企画室では、学内外の職員のために国際職員向け研修を3回実施した。留学生向けインターンシップを推進するため、企業を訪問し、プログラムの在り方について検討した。
76 国際的な産学連携を推進する。	地球水循環研究センターは、ユネスコ国際水文学計画に協力し、国際研修コースを実施する。環境学研究科附属地震火山・防災研究センターは、JICA委託研修生を受け入れ、教育を実施する。	地球水循環研究センターは、ユネスコ国際水文学計画に協力し、国際研修コースを実施した。国際産学官連携の強化に向けて、「名古屋大学国際産学官連携ポリシー」を策定した。ミュンヘン工科大学、ノースカロライナ大学、ウォリック大学を訪問し、各大学の産学連携の状況を調査した。海外機関との連携に係る注意点について、経済産業省より講師を招き、外国為替法等の説明会を実施した。法学研究科は、日本法の教育と学術交流のため、モンゴル国立大学に「名古屋大学日本法教育研究センター」を開設した。環境学研究科附属地震火山・防災研究センターは、JICA委託研修生を受け入れ、教育を実施した。
77 優秀な留学生を受け入れ、また外国の大学に派遣する本学学生を増やすための支援体制を整備する。	留学希望学生や帰国後の学生、留学生に対する支援体制を充実させる。留学生相談室では、多文化間カウンセリングの研究を通じて、「学生生活適応支援プログラム」を新たに実施する。「名古屋大学上海事務所」の広報機能を強化する。第3回国際フォーラムを共催する。2007年度の「学生世界フォーラム」の準備を進める。	留学生と日本人学生のためのグループ・アプローチを活用した教育プログラムを実施し、学生ボランティアスタッフの協力を得て異文化適応や相互理解を支援した。「入学予定者のためのオリエンテーション」を名古屋大学上海事務所において開催し、「入学予定者のためのガイドブック」を作成した。
78 AC21加盟校との連携等によって、名古屋大学への留学希望者に対する海外への広報体制を整備する。	ウォリック大学と共催で第3回AC21国際フォーラムを開催した。2007年度に第2回AC21学生世界フォーラムをポンゼショセ工科大学で開催することを決定し、同大学と協力して準備を進めた。	外国人研究者の受け入れ支援のため、国際企画室が中心となって代理ビザ申請を実施した(40件)。
79 国内外の学生と教職員との交流を深めるために、国際フォーラム等を定期的で開催する。		

( . 教育研究等の質の向上の状況 3 . その他の実施状況)

( 3 ) 附属病院に関する実施状況

<p>中期 目標</p>	<p>( 医療の質管理 ) 総合的質管理を実施することによって、病院のコアである診療活動が質の面でも効率の面でも高い評価が得られるようにする。</p> <p>( 臨床教育・臨床研究のシステム化 ) 国際的水準の臨床教育及び生涯学習並びに臨床研究を実施するため、医学部・医学系研究科と附属病院の連携協力を密接にした運営組織体制を構築する。</p> <p>( 運営管理体制の整備 ) 病院長の適切なリーダーシップを確立し、すべての部門で説明責任を伴う意志決定体制を構築する。</p> <p>( 人事管理・評価システム ) 医療に対して、高い志かつ業務に精通した優れた人材を確保するために、評価システムを確立する。</p> <p>( 病院財務の健全化 ) ミッションに基づいた戦略的病院経営を実現し、健全な財務体質の獲得を目指す。</p> <p>( 地域疾病管理 ) 地域医療連携及び疾病管理を推進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>80 医療安全、患者アメニティーを含む医療の標準化を促進する。</p>	<p>医療安全管理部において警鐘事例に対する原因究明を行う体制を整備する。大学病院特有の手術症例(例：移植や膵頭部十二指腸切除等)に対するクリニカルパスを作成する。新中央診療棟に患者が自主的に医学情報を収集できる患者情報センターを開設する。院内の案内表示を見直し、患者の動線誘導や患者への情報提供を改善する。</p>	<p>医療安全管理部を「医療の質・安全管理部」と改称し、医療の質向上と安全確保の体制を一元化した。</p> <p>この一環として患者有害事象（警鐘事例含む）のレベルによる対応基準と公表基準を定めた。また、警鐘事例に対してはM &amp; M(Morbidity &amp; Mortality)カンファレンスを充実させ、外部有識者を招聘するなど、透明性、公明性を高めた。</p> <p>各診療科では、大学病院特有の手術症例(肝移植ドナーパス)を含む累計88種類のクリニカルパスを作成し運用している。クリニカルパスの活用により、約1日の平均在院日数の短縮に貢献した。また、クリニカルパスの活用状況等について発表等を行うパス大会を年2回開催した(約300名参加)。</p> <p>日本クリニカルパス学会に国立大学法人としては最多数が参加した。</p> <p>患者情報センター(通称ナディック/Nagoya University Disease Information Center)を新中央診療棟に設置した(平成18年5月からの利用者は延べ3,633名)。</p>
<p>81 プロセス評価及び実績評価を行う。</p>	<p>事務部門の業務改善に向けて、職能評価・研修の在り方や病院事務に特化した人事・労務体制を整備するための検討を進める。各部門の実績評価の準備に入る。</p>	<p>検査部における業務品質プロセスを見直し、従来放射線部で実施していたRIA検査を検査部で実施する体制を構築した。</p> <p>質の高い医療を支える人事評価システムの構築に向けて、医療技術部では、任期付正職員に対して多面評価(360度評価)により雇</p>

		用延長の更新判定を行った。事務職員を対象として、面談方式による人事評価を試行した。
82 ISO等による外部評価を受ける。	新中央診療棟移転を機に、検査部のISO15189認証獲得に向けて受審の準備をする。	検査部は、新中央診療棟への移転を機に、ISO15189認証取得に向け、品質管理チーム立ち上げのためのショートセミナーを開催し、採血室の業務運用マニュアルを整備した。内部監査委員予定者を人選し、各分野（臨床化学、免疫、血液、一般、微生物）の代表的な標準作業手順書を策定した。
83 適切な医療環境を整備する。	新中央診療棟への第二期移転（検査部、放射線部等）を円滑に実行し、新外来診療棟の新築工事に着手する。	5月から放射線部、11月から検査部等が新中央診療棟で業務を開始した。 新外来診療棟の新築工事に着手した。
84 高度な専門性を有する医療従事者養成のための組織を充実し、卒後臨床研修等の臨床教育及び生涯学習プログラムを整備するとともに、保健学科等との連携強化を図る。	総合医学教育センターが中心になって、学生・医師・教職員に対する研修や講演会を行う。医師の後期専門研修に関するプログラムを作成し、後期研修医の受入れを開始する。	研修医、学生、医師を対象に救急医療をテーマとした講演会を年2回開催した。 総合医学教育センターに「スキルスラボ」と「ITラボ」を設置し、医学部学生（医学科・保健学科）の実習、医師・医療関係者のトレーニングを開始した（利用件数142件/6月～12月）。 卒後3年目以降の者を対象とした後期専門研修プログラムを作成し、後期専門研修医の受入れを開始した。
85 臨床研究を推進するための組織を充実し、病院主導の臨床研究プロジェクトを推進するとともに、医学系研究科及び他の研究科と連携して高度先端・先進医療の開発を図る。	ISO13485の取得により、マテリアルセンターの本格運用を開始し、臨床研究に使用する医療材料を供給する。マテリアルセンターの運営推進委員会で研究テーマを選考し、高度先端的な臨床研究を支援する。マテリアルセンターの活動成果を評価する。臨床治験管理センターで医師主導の臨床治験を行う。	新中央診療棟移転に伴い、遺伝子・再生医療センターを整備した。同センター「バイオマテリアル調製部門（マテリアルセンター）」での利用希望プロジェクト（産学連携ユニット）の公募を開始し、活動内容を紹介するWebサイトを開設した。 医師主導の臨床治験実施のため、臨床受託研究取扱要項を改正した。 工学研究科と医学系研究科との連携研究を推進するため、文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムで、医工連携による産学共同研究を開始した。
86 病院長は専任とし、病院長の意志決定のための機構（常任会）を強化するとともに、マネジメントに関する各種委員会の活性化を図る。	2006年1月から試行した病院長専任制の評価を実施し、制度設計を行う。コメディカル職員を一元管理する医療技術部を設置し、その部長を常任会メンバーに加え、病院運営の実施責任体制の強化を行う。事務機能を強化するため、組織を再編する。	病院長専任化試行の評価結果を踏まえ、病院長が職務に専念できる制度設計を行うことで病院長のリーダーシップを確立する方向が有効であると判断した。これに基づき、当面病院長当該講座に特命教授を選考することにより病院長の実質的な専任（専念）化を試行した。 病院長のリーダーシップによる機動的・戦略的な病院経営を行うため、「病院経営会議」を設けた。その下に課題ごとのWG（病床運用、医薬品・医療材料、検査試薬等、光熱水料等、業務委託、診療業務改善）を統括する「経営



		<p>戦略本部」を置いた。</p> <p>医療技術部を設置し、部長を常任会メンバーに加え、組織強化を図った。</p> <p>事務機能については、管理課を経営企画課と調達課の2課に再編し、経営面等の事務体制を強化するとともに、各課の関連する掛を統合し、業務の効率化を図った。</p>
87 医療の質管理に関する企画・立案・管理の機能強化を図る。	<p>国立大学病院長会議が収集する病院機能指標データを用いて、医療の質管理に関し、各診療科や中央診療施設のベンチマーキングを実施する。</p>	<p>医療安全管理部を「医療の質・安全管理部」と改称し、医療の質向上と安全確保の体制を一元化した。</p> <p>国立大学附属病院のベンチマーキングのための機能指標データベース構築に協力し、データを提供した。</p>
88 病院に即した人事・労務制度を導入するとともに、適正な医療従事者数を確保し、質の高い医療を提供する。	<p>新中央診療棟の大型設備増設に対応したコメディカル職員を増員する。任期付正職員について、評価に基づき一部職員の雇用を2年間延長する。</p>	<p>新中央診療棟の大型設備増設に対応して、コメディカル職員（放射線技師5名）を増員した。任期付正職員については、評価に基づき、一部職員の任期を2年間延長することとした。臨床検査部門技師長、臨床工学・歯科部門技士長、リハビリ部門療法士長の選考に公募制を導入した。</p> <p>7対1看護体制の導入を決定した。</p>
89 診療を支援する中央診療施設等を再編し、医療技術部門の機能強化を図る。	<p>検査部、放射線部、臨床工学技術部、リハビリテーション部等のコメディカル職員を一元管理し、適正な人員配置、研修等が可能となる「医療技術部」を設置する。</p>	<p>「医療技術部」を設置し、コメディカル職員の一元管理および適正な人員配置等を行うため、業務実態および業務量調査を実施した。同技術部として、地震防災時の緊急対応のための研修を実施した。</p>
90 医療従事者に対する雇用、処遇、適正配置等に関する基準を明確化し、人材確保及び病院人事の円滑化を図る。	<p>任期付正職員の雇用延長に関する評価基準を明確化する。病院助手や優秀なコメディカル職員を迅速かつ戦略的に配置するため、病院長の裁量で人件費管理を行う。</p>	<p>コメディカル職員の評価基準を策定し、これに基づいて職種（臨床検査部門、放射線部門、リハビリ部門および臨床工学・歯科部門）ごとに評価し、病院長の裁量で、14名の職員について任期の2年間延長を決定した。</p> <p>試行結果に基づき、看護師の二交代制勤務の適用部署を拡大した。</p>
91 業務の精通度、能力、職責及び実績を評価する。	<p>2005年度に策定された看護部門の職能評価・研修方式に則り、職能評価を開始する。事務部門においても、病院事務部門独自の職能評価・研修方式について検討を進める。</p>	<p>看護部門では、職層および業務に応じた職能評価を開始した。事務部門では、専門研修（医事専門研修 および 並びに会計研修）を実施し、面談方式による人事評価を試行した。</p> <p>医療技術部では、任期付正職員に対して多面評価（360度評価）により雇用延長の更新判定を行った。事務職員を対象として、面談方式による人事評価を試行した。</p>
92 財務会計及び管理会計を整備・充実する。	<p>人事給与管理業務の流れや、情報システムとの連携に関する課題を解決し、附属病院の決算を分離して検証で</p>	<p>新人事・給与システムの導入に合わせて、職種、財源、雇用条件別による給与管理が可能となる仕組みを構築した。これにより管理</p>

	きる管理会計システムの構築を図る。	会計へのデータ導入を円滑化した。
93 診療収入の増加及びコストの削減を図る。	手術枠の拡大のため、麻酔医の増員を図る。新中央診療棟に増設するMRI等の稼働により、検査待機時間を減らし、画像診断収入の増加を図る。新中央診療棟のメンテナンス経費を把握し、管理目標と手段を企画・立案する。病院内に設置した経営戦略本部の提言に基づき増収、経費節減に係る具体策を実施する。	麻酔医を1名増員し、6月から手術枠を拡大した。 MRI、CTおよびPETの増設により、検査待機日数が短縮され、画像診断収入が増加した。 病院長の下に置いた経営戦略本部で、具体的な増収、経費削減の数値目標を策定した。事務部に「病院経営基盤強化対策室」を設置して、病床稼働率を向上させ、医薬品・材料経費等を節減した。 平成18年度の附属病院収益は215億円となった（対前年度約10億円増）。
94 外部資金の導入を増加させる。	大型外部資金の獲得に向けて他部署や学外の諸機関との協働を進める。	外部資金の獲得拡大に向け、治験等の受託研究契約について複数年契約を実施し、研究経費の柔軟な執行を図るとともに、出来高払い方式へ移行した。 年度末現在、寄附講座は9講座であり、教員数は20名となっている。 科学技術振興調整費を活用し、医工連携および外部機関との協働によるプロジェクト研究「分析・診断工学による予防早期医療の創成」を開始した。
95 行政と連携し、地域医療計画の作成・推進に積極的に参画する。	医師の後期専門研修を開始し、地域医療機関との人事交流を進める。	「愛知県へき地医療支援機構」との連携を更に深め、地域一体型の後期研修プログラム（地域医療人育成プログラム）を充実させた。同プログラムに後期専門研修医1名を採用した。
96 総合的機能回復医療を含む高齢者医療等の地域医療ネットワークを構築し、高齢者医療、在宅看護等を中心とする地域の疾病管理システムを確立する。	地域医療センターにおける相互紹介支援機能を確立する。地域の医療機関との連携強化のために地域連携クリニカルパスを作成し、試行する。大幸地区将来構想としてのライフトピア構想の基盤整備を図る。	相互紹介支援機能の確立に向け、アンケート調査を通じ、地域医療機関情報のデータベースを構築した。 地域医療機関との連携強化により、病診連携登録医が789名に増加した。「在宅中心静脈栄養法」の地域連携パスを作成し、運用を開始した。 地域医療機関との連携強化に繋がる「がん診療連携拠点病院」に指定された。 ライフトピア構想の基盤整備の一環として、大幸地区に「介護支援外来」を開設した。

( . 教育研究等の質の向上の状況 3 . その他の実施状況 )

( 4 ) 附属学校に関する実施状況

<p>中期 目標</p>	<p>( 運営管理体制の整備 )                  附属の教育理念を実現するためにふさわしい全学的な組織運営体制を整備する。</p> <p>( 中高大連携教育の推進 )                  高等教育機関に進学する知的成熟度をもった人材の育成を可能にする教育・研究体制を構築する。</p> <p>( 成果の社会還元 )                  創造的な教育実践から得られた成果を広く社会に還元する。</p> <p>( 国際協力・国際交流の推進 )                  国際共同研究や海外の教員及び教育行政官の研修受入れ等を通じて、中等教育の国際協力及び交流を推進する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>97 全学的な組織運営体制が機能するリーダーシップを確立する。</p>	<p>附属学校問題検討小委員会に替わって、基幹委員会の合同会議として附属学校特別委員会を設置し、今後の方針を抜本的に検討する。</p>	<p>附属学校問題検討小委員会を、理事を委員長とする総長直轄の附属学校特別委員会へと位置づけを高め、附属学校の存在意義、教育のコンセプト・目標等のビジョンについての抜本的な検討を開始した。委員と附属学校の教諭による情報交換会を開催した。</p>
<p>98 新教科の研究開発や大学教員による連携講座の単位化等を通して、中高大連携を実現する中等教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」として、学びの杜講座と新教科の授業を実施し、学びの杜の一部を地域に開放する。</p>	<p>「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」の一環として、全学の協力のもとに、学びの杜講座として、数学、生命科学、理学、人間発達科学、法学、地球市民学の6種類の探究講座を開講し、受講した附属高等学校生徒に対して単位を認定した。講座の一部をサマースクールとして東海地区の高校生にも開放した。</p> <p>名古屋大学と愛知県の県立高校との連携のために、新講座開設・拡大について県教育委員会と協議を開始した。</p>
<p>99 教育と研究開発に関して、教育学部・教育発達科学研究科を中心とした各部局等との緊密な連携体制を整備する。</p>	<p>附属学校と教育発達科学研究科との合同運営委員会、将来像検討のためのWG、高大連携のための研究グループの間の連携を強化し、附属学校をフィールドとする研究活動について検討し、報告書にまとめる。</p>	<p>合同運営委員会の開催頻度や審議内容を見直し、教育発達科学研究科と附属学校の連携を強化した。</p> <p>附属学校の授業を自由に参観できるオープンクラスを実施した。附属学校をフィールドとする研究活動についての検討結果を、報告書「附属学校における『学びの杜・学術コース』の展開」にまとめた。</p>
<p>100 中高大連携教育の全国的ネットワークの構築にイニシアチブをとり、先端的教育モデルの普及を促進する。</p>	<p>全国中高一貫教育研究会の会長校事務局として、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的役割を果たす。本年度の研究大会開催校の大会運営を積極的に支援するとともに、成果を発表する。</p>	<p>第6回全国中高一貫教育研究会に参加し、会長校として同研究会の研究紀要第2号を取りまとめ配布した。同研究会の事務局として、中高一貫教育の発展に努めた。</p> <p>文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」プロジェクト「サイエンス・リテラシ</p>

		<p>ーを育成する中高大連携教育課程開発」が採択された。これを受け、併設型中高一貫校における「サイエンス・リテラシー」育成カリキュラムを中高大連携により研究開発するために、5か年計画を策定し、その1年目の試行を踏まえて報告書を作成した。</p>
<p>101 環太平洋諸国を中心とした中等教育職員の人材開発に貢献するために、教員研修留学やJICA中等教育研修プログラム等の一層の充実を図る。</p>	<p>教員研修留学と、JICAの中等教育開発プログラムに協力するとともに、このプログラムにおける附属学校の役割を検討する。設置した受け入れ枠を活用し、外国人研究者の子弟の受け入れを積極的に行う。</p>	<p>教員研修留学制度（9名）、JICA中等教育開発プログラム（9名）、イラン法学研修（10名）等に協力し、附属学校へ研修生を受け入れた。</p>

( . 教育研究等の質の向上の状況 3 . その他の実施状況)

( 5 ) 学術情報基盤に関する実施状況

中期目標	( 学術情報基盤の充実 ) 教育及び研究の支援を行うために、高度情報技術を活用した全学共通の学術情報基盤の整備を進める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
102 全学の学術の基盤となる附属図書館、博物館を始めとする全学共通基盤施設の充実と発展を図る。	電子ジャーナルのバックファイルと電子ブックを更に充実させる。電子ジャーナルやデータベースを、学生・職員が学外から利用できる環境を整備する。図書資料の電子目録化率を90%以上にする。高木家文書、伊藤圭介文庫の電子画像化率、メタデータの作成・公開率を60%に高める。博物館サテライトを実現する。キャンパスミュージアム構想の一部として野外観察園を活用する。	附属図書館では、電子ジャーナルを約1,000タイトル、電子ブックを34タイトル増加させた。学生・職員が学外からリモートアクセスにより電子ジャーナルやデータベースを利用できるよう整備した。図書資料の電子目録化率は90%以上に、高木家文書、伊藤圭介文庫等の電子画像化率、メタデータの作成・公開率を60%に高めた。 博物館では、特別講演会の記録映像資料(第49回～第67回)を映像アーカイブとして整備した。さらに、キャンパスミュージアム構想の推進のため、サテライト展示として、本部1号館1階に南極の岩石の展示、博物館野外観察園の一般公開、野外観察会、野外観察園セミナーハウスにおける展示などを実施した。標本資料を、約15,500件新たにデータベース化した。
103 情報連携基盤センター等の全学的情報支援組織の充実と発展を図る。	情報連携統括本部を設置し、CIO(Chief Information Officer)を配置する。同本部の下で全学の情報システム業務等の執行・支援体制の一元化、効率化を図る。	情報連携統括本部を設置し、CIOを配置した。 ITヘルプデスクの設置、文系部局向け各種サーバ用ハード・ソフト維持管理サービスの検討、名古屋大学IDへの一元化準備、京都大学との連携による安否確認システムの実証実験、情報セキュリティ関連活動、名古屋大学ポータルと各種情報システムとの接続、全学統合データベース検討プロジェクトの設置などを実施し、情報環境の高度化を図った。
104 大学情報のデジタル化を促進し、大学ポータルを通してその活用を図る。	情報連携統括本部と情報連携基盤センターの連携の下に、各種データベースの統合を推進し、その利用を促進する。附属図書館では、「名古屋大学学術機関リポジトリ」のコンテンツの充実を図り、研究成果の発信を進める。情報メディア教育センターと留学生センターが協力し、日本語教育用教材を電子化し、Webサイトで学内公開を進める。	全学情報サービス用データベースの統合を推進するため、情報戦略室にデータベースプロジェクトを設置した。 附属図書館では、「名古屋大学学術機関リポジトリ」の学術コンテンツを4,000件以上登録・公開し、研究成果の発信を進めた。 情報メディア教育センターと留学生センターが協力して、オンライン日本語中級用リスニング教材を開発し、学内外に公開した。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

<p>中期目標</p>	<p>(組織運営体制の整備)          自主・自律を基本に大学運営全般について見直し、機動的かつ柔軟な組織運営体制を整備する。</p> <p>(重点戦略に基づく学内資源の配分)          学内資源の再配分を研究基幹総合大学の重点戦略に応じて行う。</p> <p>(満足度指標の利用)          大学の活動全般に対する学内外の満足度指標を定期的に収集し、その活用を図る。</p> <p>(監査体制の整備)          大学の運営組織の機能を適切に監査する体制を整備する。</p> <p>(国立大学間の連携協力推進)          国立大学間の交流を深め、連携協力を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
105 総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する。	総長の下に「総合企画室」を設置する。課題ごとにプロジェクトチームを組織し、大学経営上の戦略的な企画・立案を行い、全学的な議論を経て実施する体制を確立する。再編後の委員会運営について検証を進め、さらに全学委員会を整理する。	総合企画室(室長:理事・副総長)を設置し、総人件費改革、業務量削減、全学的運用定員の見直し、全学委員会の整理等の問題解決にあたった。
106 教育、研究、運営等に関する成果に基づいた全学資源の配分ルールを確立し、その実行を図る。	競争的資金等による間接経費なども含むすべての予算を一元管理し、より効果的な配分を図る。	競争的資金等による間接経費を含むすべての財源・予算を一元管理することにより、年々減額となる運営費交付金への対応等、効率的な学内予算配分ルールを確立した。
107 大学の活動全般に対するユーザー・ニーズの満足度指標を定期的に収集し、今後の活動に適切に反映する。	各部局で、卒業生に対する満足度調査を実施する。	最近の卒業生およびその上長に対する教育成果調査を実施した。 平成17年度に試行したWebサイト上の「事務改善意見等窓口」を「名古屋大学意見箱」へ発展させ、学内構成員から業務に関する提言・意見等を幅広く募集し、適切に対応した。
108 自己規律・自己責任の下に財務・人事等の内部監査を強化し、自己管理体制の充実を図る。	総長の下に、独立した組織として「監査室」を設置し、各種監査業務への対応を一元化する。	監査室を設置し、内部監査部門の独立性を確保した。 内部監査年次計画を策定し、業務運営の改善および効率化、個人情報保護の適正管理の業務監査および科学研究費補助金の内部監査、固定資産等の実査、内部統制の検証、たな卸資産の実査等の会計監査を行った。 会計監査人、会計検査院、名古屋国税局による監査又は検査への対応を監査室に一元化した。
109 大学間単位互換	全国および東海地区の学長会議、副	工学研究科は、大阪大学工学研究科と東京

<p>等を始めとする各種の事業を推進するための連携を強化する。</p>	<p>学長会議、学部長会議等において、各種共同事業を進める。</p>	<p>工業大学理工学研究科との人材交流協定により、1名の教員を派遣し、1名を受け入れた。  工学研究科は、名古屋工業大学大学院工学研究科との単位互換協定を締結して、2名を派遣し、7名を受け入れた。環境学研究科は、名古屋工業大学大学院工学研究科との単位互換協定を延長した。  エコトピア科学研究所は、文部科学省特別教育研究経費により、北海道大学、東北大学、大阪大学、九州大学、自然科学研究機構生理学研究所との大学間連携事業を実施した。  物質科学国際研究センターは、文部科学省特別教育研究経費により、京都大学化学研究所、九州大学先端物質化学研究所と大学間連携事業を実施した。</p>
<p>110 学術情報関連の全国共同利用施設の相互協力による国立大学間の学術情報の有効利用、共有化を促進するための連携協力を強化する。</p>	<p>情報連携基盤センターは、東海・中部地域の大学の中核機関として、先進的情報環境を構築するための新たな計画を策定する。  附属図書館は、国際規模の学術資料相互利用の推進、「名古屋大学学術機関リポジトリ」のコンテンツの充実と有効活用、「東海地区図書館協議会」により、地域図書館との連携による学術情報利用の促進を図る。</p>	<p>情報連携基盤センターおよび附属図書館は、国立情報学研究所の委託事業「最先端学術情報基盤構築(CSI: Cyber Science Infrastructure)」を進めるため、CSI東海地域報告会を3回開催し、情報交換・意見集約を行った。平成17年度に実施した学内ネットワークの現状調査の分析結果を冊子にまとめ、学内外に配布して情報セキュリティ意識の向上に努めた。  附属図書館は、国際規模の学術資料相互利用を358件、「名古屋大学学術機関リポジトリ」のコンテンツを4,000件以上(ダウンロード数約21万件)、館種を越えた地域図書館との連携を81館とし、学術情報の有効利用を促進した。</p>
<p>111 国立大学間の再編統合を視野において、特定の大学と教育・研究・運営組織に関する検討を促進する。</p>	<p>「名大・技科大協議会」での議論を踏まえ、将来構想委員会で再編・統合について審議し、2年以内に明確な方針を示す。</p>	<p>将来構想委員会は、再編・統合に関する法人化前後の状況を踏まえた上での議論を行い、部局の状況、大学間の連携の在り方等について、部局長との意見交換を行った。「名大・技科大協議会」で両大学の検討状況について情報交換を行い、次年度以降も連携への協議を継続することとした。</p>

( . 業務運営の改善及び効率化)

2 . 教育研究組織の見直しに関する実施状況

中期目標	<p>( 教育研究組織の再編・見直し )</p> <p>時代の変化に対応するため、必要に応じて教育研究組織の再編・見直しを行う。</p> <p>( 教育研究・大学運営支援体制の整備 )</p> <p>教員と職員の区分にとらわれない柔軟かつ機動的な管理運営体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	判断理由 ( 計画の実施状況等 )
112 既設の教育研究組織の再編・見直しを行うための評価システムを構築し、定期的に評価を行う。	前年度の部局ヒアリングにより明らかになった教育研究組織に関する問題を全学的視点から解決するために、「総合企画室」内にプロジェクトチームを結成する。	総合企画室は、運営支援組織等の再編・見直しに向け、活動状況を調査した。その結果を踏まえ、組織の改廃を含め、全学的運用定員の見直しに着手した。
113 教員と職員との連携協力によって運営するAC21推進室、評価企画室等の組織を整備・充実する。	総長の下に「総合企画室」、「産学連携推進本部・産学官連携推進室」、「情報連携統括本部・情報戦略室」等を設置する。評価企画室等に専門職スタッフを採用する。	総合企画室、産学官連携推進本部・産学官連携推進室、情報連携統括本部・情報連携推進室等を新たに設置し、運営体制を強化した。評価企画室、広報室、情報戦略室、産学官連携推進室、国際企画室に専門スタッフを採用・配置した。
114 運営と学術のプランニングに参加できる専門職スタッフの育成を図る。		
115 技術職員組織の全学的な再編を図る。	2005年度の検討により明らかになった人員削減、運営形態、経費負担等の課題解決に向けて、具体的な方策を策定する。	平成21年度までの技術職員の採用計画を策定した。技術職員の5%を全学共通基盤となる技術支援に充てることを決定した。装置開発の技術分野において業務場所の集中化を進め、業務の効率化を図った。



( . 業務運営の改善及び効率化)

### 3 . 人事の適正化に関する実施状況

<p>中期 目標</p>	<p>( 人事方針 ) 公正で一貫性のある採用と昇進の基準を公開し、卓越した志ある教職員を確保するような処遇を工夫する。</p> <p>( 柔軟な人事評価システム ) 雇用形態を多様化し、それぞれの形態に応じた適切かつ柔軟な人事評価システムを整備する。</p> <p>( 人員 ( 人件費 ) 管理 ) 中長期的な人事計画の策定と組織別職員の配置等を行うための適切な人員 ( 人件費 ) 管理を行う。</p> <p>( 事務・技術職員の育成 ) 法人化に対応して高度の専門性が必要とされる事務職員・技術職員の育成と増員を図る。</p> <p>( 快適な教育研究・職場環境の確保 ) 各種相談・診療体制を強化し、教職員にとって快適な教育研究・職場環境の確保を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	判断理由 ( 計画の実施状況等 )				
<p>116採用基準の明確化と公開原則を確立する。</p>	<p>教員の採用にあたり公募制を引き続き推進し、公募要領を関連学会誌やWebサイトに掲載するなど、応募資格・採用基準の公開をいっそう進める。職員人事の透明性を高めるため、昇進基準の明確化について検討を開始する。</p>	<p>公募要領を本学や関係学会等のWebサイトに公開し、資格要件の明確化および応募の公平化を図った。講師以上の公募比率は51%、外部からの採用率は45%であった。多くの部局で公募制が定着した。</p>				
<p>117公募人事の比率を高め、他大学出身者の比率をさらに高めていく。</p>			<p>118事務及び技術職員の専門性の向上と改善のための支援と援助の制度を整備する。</p>	<p>専門性を向上させるために必要な資格の取得や研修をいっそう奨励する。特に専門性を必要とする職種において、選考採用により資格所有者の採用を進める。</p>	<p>衛生管理者 ( 第二種12名 )、作業環境測定士 ( 第一種 5 名、第二種 1 名 ) の資格を取得させた。</p> <p>技術職員が受託研究・共同研究に代表者として参加することを可能にし、企業からの共同研究 1 件を受け入れた。</p> <p>人事・労務担当者業務研修、国際業務トレーニングセミナー、および医事専門研修を実施した。</p> <p>資格や特殊な技術が必要な専門性の高い職に、技術職員 9 名を選考採用した。</p> <p>名古屋大学が当番校となり、全学技術センターが総合技術研究会を開催した ( 国立大学等技術職員約750名参加 )。</p>	<p>119男女共同参画の推進を図り、女性教職員の比率を高める。</p>
<p>118事務及び技術職員の専門性の向上と改善のための支援と援助の制度を整備する。</p>	<p>専門性を向上させるために必要な資格の取得や研修をいっそう奨励する。特に専門性を必要とする職種において、選考採用により資格所有者の採用を進める。</p>	<p>衛生管理者 ( 第二種12名 )、作業環境測定士 ( 第一種 5 名、第二種 1 名 ) の資格を取得させた。</p> <p>技術職員が受託研究・共同研究に代表者として参加することを可能にし、企業からの共同研究 1 件を受け入れた。</p> <p>人事・労務担当者業務研修、国際業務トレーニングセミナー、および医事専門研修を実施した。</p> <p>資格や特殊な技術が必要な専門性の高い職に、技術職員 9 名を選考採用した。</p> <p>名古屋大学が当番校となり、全学技術センターが総合技術研究会を開催した ( 国立大学等技術職員約750名参加 )。</p>				
<p>119男女共同参画の推進を図り、女性教職員の比率を高める。</p>	<p>前年度に引き続き部局に女性教員の増員について協力を働きかけ、女性教員比率を高めるための効果的な方法について検討する。育児・介護との両立支援、女性研究者の育成・支援などの施策をより強化する。</p>	<p>学内保育所「こすもす保育園」の運営を開始した。</p> <p>女性教員増加のための部局長ヒアリングを行った。「子育てと仕事の両立支援に関するアンケート」の結果に基づき、未就学児童を扶養している女性教職員に対し、大学宿舎を優先して貸与する方針を再確認の上、周知した。</p>				

		<p>新規採用教員の17.8%、新規採用職員の37.1%（医療・看護職を含めると66.4%）は女性となった。</p> <p>文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択され、女子中高生・保護者・教員を対象とした理系女性教員によるシンポジウム・公開授業、および各理系部局長ほかによる個別相談会・合同懇談会を開催した。</p>
120教員の任期制のさらなる推進を図る。	外部資金等により任期付教員を雇用し、プロジェクト研究を推進する。	<p>任期付年俸制による特任教授、特任助教授等新規雇用41名を合わせて64名を雇用し、プロジェクト研究を推進した。年俸制給与規程の整備により、研究歴等に応じて年俸額を設定し、優秀な研究者の雇用を可能とした。</p> <p>高等研究院にテニユア・トラック制度を導入し、任期付教員を雇用した。</p>
121教職員の人事評価の基準を整備し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行い、インセンティブを付与する。	他大学の動向についての調査を踏まえ、雇用形態に応じ、かつ本学の実情に沿った多様な独自の人事評価制度の在り方について具体的に検討する。	<p>人事労務課と総合企画室による「人事戦略システムWG」を組織し、本学の現状に沿った新しい人事評価制度について検討した。職層ごとに異なる人事評価シートの作成等を進め、「人事評価システム(原案)」を作成して、平成19年度に全事務系職員に対して試行することを決定した。</p> <p>教員の個人評価は、学術面では学術賞等の受賞実績、管理運営面では部局および全学委員会等への貢献度を指標とした実績評価を行い、昇給等に反映させた。</p>
122総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。全学的運用定員の確保と活用を行う。	総人件費改革の実行計画を踏まえ、人事戦略を策定し、概ね1%の人件費削減を目指す。また、全学的運用定員の区分（ ）、（ ）、（ ）種、運用方針を見直す。	<p>「総人件費改革に対応する人員削減の基本方針」をまとめ、教職員の人員削減計画を策定した。これに基づき、「業務量削減プロジェクト」による計画の策定、研究所事務部の統合、「全学的運用定員削減プロジェクト」による運用方針の見直し等を実施した。</p>
123新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。		
124国内と海外における職能開発研修制度を設ける。	高度専門職業人養成コース、専門職大学院等における職員の研修制度を策定し、職員の専門性向上に努める。	<p>教育発達科学研究科博士課程（前期課程）高度専門職業人養成コースに職員研修として事務職員1名を就学させた。</p> <p>「国際教育交流担当職員長期プログラム」に事務職員1名を参加させた。</p> <p>知的財産権の実務知識を習得させるため、事務職員1名を文部科学省研修生として派遣した。</p>
125国内外の大学間での職員交流を増やす。		

<p>126 高度の専門性を修得させるために大学院プログラムの研修機会を提供する。</p>		<p>事務職員の海外研修に公募（提案）制を導入して6組（応募10組）を派遣し、提案型の短期海外研修制度を開始した。</p> <p>文部科学省の大学知的財産本部整備事業として、技術職員および事務職員を対象とした知的財産整備にかかわる研修を4回開催した（延べ約250名参加）。</p> <p>知的財産に関する情報収集のため、技術職員と事務職員各1名をそれぞれドイツ・イギリスおよびアメリカへ派遣した。</p>
<p>127 教職員の心身両面のケアを行う体制を強化し、教育研究・職場環境の改善を図るための体制を整備する。</p>	<p>参加者へのアンケート結果を参考に、メンタルヘルスケア講習会の充実を図る。苦情相談窓口への相談事案を分析し、苦情相談体制の改善を進める。</p>	<p>メンタルヘルスケア講習会の内容をより具体的事例に即したものに改善し、管理監督者を対象に実施した。</p> <p>苦情相談に対応し事案を解決するとともに、相談者が一層利用しやすい窓口（ワンストップ）の設置について検討を重ねた。</p> <p>労働安全衛生法の改正に伴って、諸規程を整備し、産業医を3名増員して、面接指導体制を強化した。</p>
<p>128 セクシュアル・ハラスメントに関する相談業務及び防止対策を促進する。</p>	<p>教職員・学生に対して、職域・部局ごとにセクハラ防止講習会を実施する。また、新入生ガイダンスなどの際に、セクハラ相談体制等を広報する等、セクハラ防止に努める。</p>	<p>セクシュアル・ハラスメント相談所に対応した相談事例に基づき、各部局における状況を分析し、各部局長と防止対策を検討した。</p> <p>教職員（延べ882名）、学部生・大学院生（延べ3,896名）、教育学部附属学校教職員・生徒（延べ199名）に対するセクシュアル・ハラスメント防止講習会を実施した。</p>

( . 業務運営の改善及び効率化)

4 . 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

中期 目標	( 事務体制の見直し ) 大学の業務全般を見直し、職員の意識改革を図るとともに業務の効率化の強化を目指す。
----------	--

中期計画	年度計画	判断理由 ( 計画の実施状況等 )
129 事業内容に対応した事務処理体制を構築するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。	「総合企画室」において、事務組織再編と業務改革の方針およびスケジュールを整理する。職員の意識改革を図るため、各種研修 ( マネジメントセミナー ) を開催する。	「業務量削減プロジェクト」において、共通業務を可視化し、「業務量 5 %削減計画」を策定した。「旅費室」等の設置による業務の一元化を決定した ( 平成19年 4 月より ) 。 研究所事務部を統合し、文系事務部および独立研究科における分散事務処理体制の統合を決定した ( 平成19年 4 月より ) 。 経営協議会委員 ( 民間企業経営者 ) を講師に、第 3 回名古屋大学マネジメントセミナーを開催した ( 役員、部局長等72名参加 ) 。 文部科学省受託事業「財務マネジメントに関する調査研究事業」に参画し、コンサルティング会社による資産管理業務分析を基に、業務改善の指標、方法等を検証した。
130 職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。	国立大学法人間で共通する事項について合同研修を実施する。	「東海地区国立大学法人等職員基礎研修」 ( 新規採用後 1 年以上 2 年未満の事務職員 ) を企画・実施した。国立大学協会東海・北陸地区支部研修として、「東海地区国立大学法人等職員中堅職員研修」 ( 勤務経験 5 年以上の主任等 ) 「東海地区国立大学法人等リーダーシップ養成研修」 ( 課長補佐級 ) を企画・提案し、実施に協力した。
131 外部人材の活用を図る観点から、外部委託が適切と判断される業務については積極的に外部委託を行う。	大学の業務知識を持つ外部人材を確保するための具体策を検討する。	外部委託の可能性を検討するため、外部コンサルティングの支援を受け、事務局におけるドキュメント関連業務の可視化と間接コストを含む費用換算を行った。

・財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

中期目標	<p>(財源の多様化促進) 自主的かつ自律的な運営管理を行うために、国及び民間の様々な資金導入を図る。</p> <p>(自主財源の確保) 名古屋大学が独自の活動分野を維持し強化するために、自主財源の開拓を積極的に進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
132 名古屋大学の収入として、外部研究資金、運営費交付金、附属病院収入、学生納付金等多様な財源の確保を図る。	企業等との共同研究を促進するため、共同研究契約書(雛形)を見直し、契約が柔軟かつ迅速に行えるようにする。また、受託研究、共同研究及び寄附金等の制度の理解を促すため、Webサイトを整備する。	<p>多くの選択肢から企業等にあった取扱いを選択できるよう、共同研究契約書(雛形)を見直した。受託研究等、外部資金に係る各種制度の説明・申請書等をWebサイトに掲載した。</p> <p>産学官連携推進本部の下に設置したプロジェクト戦略会議および産学官連携推進・連絡調整会議を開催し、大型プロジェクト等への応募を検討した。</p> <p>受託研究が件数で6%、金額で50%(14億円)増加し、総額42億円となった。民間企業との共同研究が、件数で26%、金額で40%増加し、総額9.5億円となった。</p>
133 社会との連携を密にして寄附金の増加を図る。	名古屋大学協力会・東京フォーラム・テクノフェア等を通じて、大学からの情報発信を行い、外部資金の導入を図る。	<p>教育・研究環境の基盤整備を目的とした「名古屋大学基金」を担当する課を設置した。同基金のWebサイト・しおり等を通じて、寄附を募った。本学同窓生の企業人を中心に「名古屋大学基金募金推進連絡会」を立ち上げ、企業との交流の場とした。</p> <p>第4回東京フォーラムを開催し、研究シーズの展示、教員の研究内容紹介の講演会を実施した(約400名参加)。学外での展示会等(16件)に参加し、共同研究マッチング・技術相談対応・情報発信等を行った。工学研究科において、名大テクノフェアを開催した。</p> <p>名古屋大学協力会と連携し、本学研究者の研究紹介を中心としてセミナーを開催した。</p> <p>産学官連携推進本部のWebサイトに寄附手続き・特典等に関する情報、研究助成一覧を掲載した。</p>
134 寄附者に対する受入手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを整備する。	Webサイトを立ち上げ、寄附手続き・特典等に関する情報提供を行う。	
135 大学の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図る。	知的財産部と中部TL0との連携により、大学が保有する知的財産権を企業が活用するよう活動を強化し、特許実施料収入等の増加を図る。	<p>中部TL0と知的財産活用依頼に関する契約を締結し、特許権等の実施料収入を得た。</p> <p>共同出願先企業との特許実施許諾契約および特許譲渡契約を締結し、15,640千円の実施料等収入を得た。</p> <p>青色発光ダイオードの実施契約に関して、科学技術振興機構、豊田合成(株)と新規特許権について交渉し、平成19年度以降の実施</p>

	<p>料収入を確保した。</p> <p>科学技術振興機構の「特許出願支援制度」を活用し、発明の評価に基づいた出願経費の支援（14,620千円）を受け、外国特許出願経費を削減した。</p> <p>ベンチャー企業から新株予約権等を本学保有特許権の実施対価として受け入れるために、規程を改正し、細則を定めた。</p> <p>学内のコンビニエンスストアと賃貸契約を締結し、収入を得た（年間推計2,989千円）。</p>
--	---

( . 財務内容の改善)

2 . 経費の抑制に関する実施状況

中期目標	(効果的なコスト管理と資金運用) 優れた成果を実現するための重点投資の原則と、少ない資金で優れた成果を維持する効率的コストの原則の両面を奨励し、それに沿って大学の資金運用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
136安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する仕組みを構築する。	資金管理原則及び管理方法を定めた「資金管理細則」、「資金管理運用方針」を策定する。	資金繰り計画の作成、借入金の調達及び法人債の発行、資金の運用等について必要な意思決定の手続きを定めた「資金管理規程」を制定した。 「資金管理規程」に基づき、安全性、流動性を確保しつつ運用収益が最大となるよう、「資金管理運用方針」を策定した。
137適正な評価指標に基づき効率的資金配分を実現する。	傾斜配分の新たな評価項目の導入を検討し、効率的な資源配分の充実を図る。	傾斜配分の評価項目による効率的な資源配分を行うとともに、新たな評価項目導入および評価基準の検討を行った。 部局に配分される運営費交付金の一部を部局からの提案に基づいて再配分し、部局の教育研究活動を活性化した。
138教育研究に必要な経費の充実に努めるとともに、エネルギー等の経費の効率化、省力化を進め、管理的経費の抑制を図る。	変圧器を統廃合し、待機電力の削減に努める。地下水の活用計画を立案し、管理的経費の抑制を検討する。電話料、刊行物等の契約の見直しを継続する。前年度学内から提案された効率化に資する方策のうち、効果的な事項の導入を検討する。	変圧器の統廃合により待機電力を抑制し、年間約870千円を削減した。 通信契約をIP電話サービスに変更し、年間約13,500千円を削減した。(年間推計15,674千円) 鶴舞地区電話交換業務の見直しにより平成18年度には6,039千円を削減した(年間推計11,991千円) 情報連携基盤センターの空調設備の運転方式を変更し、年間2,520千円の運転維持管理費を削減した。 エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく経済産業省の現地調査で、鶴舞地区は基準点以上であった。 刊行物等の購読見直しを更に進め、購読料を年間約2,750千円削減した。

( . 財務内容の改善)

3 . 資産の運用管理の改善に関する実施状況

中期目標	<p>( 全学的視点での施設マネジメント )</p> <p>土地・施設を全学的視点で一体的・戦略的に整備・維持管理し、部局を超えた流動性を確保する計画・評価・管理の体制を確立する。</p> <p>( 施設の整備及び維持管理の財源確保 )</p> <p>安全で快適なキャンパス環境を実現するための施設設備及び維持管理の財源確保を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
139 既存の委員会、専門部会及び事務組織を見直し、全学的・専門的な組織に再編・整備し、効率的な施設管理を行う。	施設関連の諸委員会を統廃合し、「施設計画委員会」、「施設マネジメント委員会」および「環境安全防災委員会」を設置する。	施設関連の16委員会を「施設計画委員会」、「施設マネジメント委員会」、「環境安全防災委員会」へ統廃合した。 「施設計画委員会」は、全学での予約可能な講義室等の一覧を作成し、公表した。「施設マネジメント委員会」は、全学共用スペースを運用し、改修避難スペースを確保した。「環境安全防災委員会」は、「環境報告書2006」をWebサイトに掲載した。
140 基本方針を策定するため、土地及び施設の運用評価システムを確立し、利用状況に関するデータベースの充実を図る。	土地・施設に関する運用評価システムを策定するため、資産運用評価項目を決め、判断基準を提案する。	建物台帳、建物設備台帳の項目を整備した。 土地・施設等固定資産の有効利用を促進するため、減損会計基準と実施に関する報告書をまとめた。 土地の有効利用を図るため、不用建物の撤去計画を策定し、一部を実行した。
141 すべてのキャンパスの土地・施設を有効活用する計画を策定し、推進する。	「キャンパスマスタープラン2005」に基づく実施計画を策定する。太陽地球環境研究所の移転を進め、豊川キャンパスならびに東山キャンパス共同教育研究施設地区の有効活用を図る。	「キャンパスマスタープラン2005」に基づき、施設の一元管理、民間資金活用事業等について検討するWGを設置した。 豊川キャンパスに「UHFシリンドリカルパラボラアンテナ(ジオスペース電波計測システム)」を設置した。 東山キャンパス共同教育研究施設地区に、科学技術振興機構戦略的創造研究(ERATO)用のNMRを設置した。
142 施設の整備と維持管理のための多様な財源を確保し、必要な予算配分を行う。	施設整備費補助金、間接経費、寄附金等多様な財源の確保に努める。	運営費交付金、目的積立金に加え、施設整備費補助金、特許料収入、寄附金等の多様な財源を確保し、赤崎記念研究館新営、全学教育棟 期改修、理学部B館改修、外来診療棟(軸)新営、レジデンス宿舍棟改修、北部厚生会館屋上防水、屋外埋設管等改修、理科系食堂改修、アメニティハウス改修、共同教育研究施設第2実験棟改修などを実現した。
143 新しい財源確保の手法を導入し、施設整備を推進する。		「民間資金等を活用した事業計画に関する検討WG」を設置した。



<p>144 維持管理を一元的・効率的に推進する。</p>	<p>全学施設の維持管理業務の一元化・効率化を順次進める。</p>	<p>施設計画委員会の下に「全学に貸付可能な講義室等の一元管理に関する検討WG」を設置し、貸付のルール、予約システム、運営管理、料金の見直し等のため実態を調査した。</p> <p>全学の予約可能な講義室等の一覧を作成し、公表した。</p> <p>局所排気装置（ドラフトチャンバー）の定期自主検査業務を一括契約した。</p>
-------------------------------	-----------------------------------	---

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

中期目標	(客観的な評価体制の確立) 第三者評価等を含む多面的評価を行うことによって、評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
145 目標・計画の立案とその成果に関する評価を行う全学体制の強化を図る。	平成17年度に試行した部局ヒアリングを、手法を見直しながら継続実施する。自己点検評価の一環として、第2回 International Advisory Board(国際諮問会議)を開催する。	平成19年度より、評価担当副総長を置くことを決定した。 評価企画室の教員2名を専任とし、新たに専任の助手1名を採用して、評価支援体制を強化した。学務部と評価企画室が連携して、教育課程の点検と評価の基本データを収集する仕組みを作成した。
146 多面的な評価に対応するために、評価企画室を中核とした、全学マネジメント情報システムの整備・充実を図る。		役員による部局(運営支援組織等)ヒアリングを実施し、組織の再編・見直しに向け問題点を抽出した。 事務局職員等を対象としたSD研修を実施し、評価企画室副室長(教授)ほか、国立大学法人評価・認証評価における事務職員の役割等について講演した(計2回、延べ82名参加)。
147 上記の全学体制及びシステムに基づいて、全学自己点検・評価の一層の充実を図る。		第2回 International Advisory Boardを開催し、本学の大学院教育の在り方について、国際的な視点から提言を得た。
148 第三者評価機関による評価を大学運営の改善に活用する。	法人の計画・評価と同様、大学機関別認証評価に対しても作業チームを結成し、部局との連携をとって19年度評価実施に備える。	大学機関別認証評価の平成19年度実施に向けて総長補佐等からなる認証評価チームを結成した。自己評価書の作成に着手し、各部局に対し訪問説明会を実施した。

( . 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供)

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

中期目標	<p>(情報公開体制の整備)          社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。          (知的活動による成果の広報)          大学における知的活動の成果の広報活動を積極的に推進し、大学と社会の双方向の交流を促進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
149大学の管理運営に関する情報開示の体制を整備し、管理運営の透明性を高める。	法人文書の適切な情報開示体制を整備する。個人情報保護規程施行細則等の運用を着実にを行い、その体制整備を行う。	事務局が保管していた大量の法人文書を「現用文書」と「非現用文書」に分類し、後者を大学文書資料室に移管した。 個人情報保護規程施行細則の着実な運用のため、各部局における個人情報保護内規を整備した。
150アーカイブス機能を整備し、現在までに蓄積された教育研究活動の成果を提供する。	「シームレス型記録管理システム」(文書管理システム)の第3次評価版(記録コード体系)を作成する。記録史料の保存環境を整備し、その収集・活用を通して本学の歴史的情報を公開する。	「シームレス型記録管理システム」(第3次評価版)を作成した。 「部局書庫における半現用文書等の実態調査」を実施した。非現用文書の「評価選別基準(仮称)」の策定に向け、評価選別作業を試行した。 名古屋大学の歴史に関わる記録史料等を、ホームカミングデーで企画展示した。「名大史ブックレット(12号)」、「大学文書資料室保存資料目録(第7集)」等を刊行し、「名大トピックス」に「ちょっと名大史(48~59)」を連載した。
151全学広報体制の整備と強化を図る。	広報室において、全学広報誌デザインの統一に着手し、部局広報誌についても必要な助言を行う。上海事務所の充実を図る。公開講座やシンポジウム等の開催情報を発信する電子掲示板を地下鉄「名古屋大学」駅に設置する。	学内外における新たな広報拠点の設立に向けて、広報プラザに広報室を移転させた。 全学広報誌4誌(「名古屋大学プロフィール」、「名古屋大学プロフィール(資料編)」、「NAGOYA UNIVERSITY PROFILE」、「GUIDE TO NAGOYA UNIVERSITY」)の表紙デザインを統一した。 中国語版広報誌「走近名大」を発刊し、上海事務所を通じて中国の学術協定機関、教育主管部門、同窓会メンバー等に送付した。 地下鉄名城線名古屋大学駅構内に設置した電子掲示板により、シンポジウム等開催情報(265件)を発信した。
152学内外における広報拠点の設立及び充実を図る。		

・その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

中期目標	<p>(インフラストラクチャーの基本的機能の確保) 大学における様々な活動が円滑に展開でき、知的静謐の場としてのキャンパスとなるよう、インフラストラクチャーの整備・充実を図る。</p> <p>(地球環境保全に配慮したキャンパス) 地球環境を保全するために、環境負荷低減と省資源化を推進する。</p> <p>(社会に開かれたキャンパス) 構成員の自立的・自発的な教育研究・交流活動、地域連携・産学官連携協力、国際交流等、多様な知の交流に資するスペースの確保と充実を図る。</p> <p>(教育研究スペースの確保・活用及び維持) 世界屈指の知的成果を生み出す創造的な研究活動と自発性を重視する高度な教育実践に資するスペースを、戦略的に確保し充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
153交通計画を見直し、屋外環境の体系的整備を推進する。	交通マナーの実地指導を行う。交通安全のため、定期的に構内巡視を継続する。構内の交通危険箇所マップを作成してWebサイト等で大学構成員に公開する。	オートバイの安全運転、騒音防止、入構登録等を推進するため、実地指導を行った。交通標識を整備し、交通危険箇所を改善した。また、交通危険箇所および交通事故マップ(過去3ヶ年)を施設管理部のWebサイトに掲載した。
154緑化の推進計画とともに植栽の維持管理計画を策定する。	名古屋大学樹木等管理マニュアルに基づき、剪定、植栽、枯死木の伐採、除草等を全学的に推進する。除草等軽微なものについては、市民のボランティア活動と連携する。	枯死木の伐採、通行支障樹木の剪定等を実施した。また、美観を維持するため整枝・剪定等を実施した。 ボランティア(約60人)を活用して雑木林の竹、シュロ等の有害樹木を伐採した。
155研究・教育に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る。	老朽化の進んでいるライフラインの基幹・幹線部分の調査を進め、新築・改修区域を中心に整備する。	改修工事および基幹整備工事範囲を中心にライフラインの幹線部分の調査を行い管理図を作成した。 電力線(高压ケーブル幹線)の老朽化診断を実施した。 理・工学系地区の老朽ガス管・給水管改修工事、東山団地5号井戸整備工事等を実施した。 ヘリウム液化装置等の更新および回収配管を新設した。
156東山、鶴舞、大幸キャンパスの連携を強化するための計画を策定する。	映像配信システムの全学的運用体制を構築し、講演会、講習会等のイベントの映像配信を行う。	バーチャル大講堂システムを完成し、東山、鶴舞、大幸各キャンパス間で、それぞれ随時映像・音声の同時配信受信を可能とし、各キャンパス間の連携を強化した。
157環境保全計画を策定し、点検評価体制を整える。	環境保全計画に基づき、実施計画・状況等を報告書に取りまとめ公表する。	「環境報告書2006」を作成し、Webサイトに掲載した。「環境報告書2007」の作成を開始した。

<p>158省エネ法を踏まえた全学的なエネルギー管理体制を強化する。</p>	<p>建物使用エリアごとに選任した省エネ推進担当者を通して、大学構成員に季節に応じた省エネを促し、エネルギー管理が適正にできる体制作りを推進する。</p>	<p>平成17年度に選任した省エネ推進担当者を通して、建物使用エリアごとに省エネを促した。省エネ実施状況を確認するため、各部署の責任者が定期的（年4回）にエネルギー管理チェックシートにより検証を行った。 エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく経済産業省の現地調査で、鶴舞地区は基準点以上であった。</p>
<p>159大気・水質の管理を徹底する。</p>	<p>局所排気装置の自主検査および実験排水モニター桝の水質検査の方法について検討する。実験排水管理の徹底を図るため、講習会を実施する。</p>	<p>平成17年度に実施した局所排気装置の定期自主検査結果を公表し、「否」判定の装置を補修・廃棄した。局所排気装置の定期自主検査業務を一括契約し、全学一斉に実施した。 実験排水に含まれる有害重金属の分析手法を再検討し、試行した。実験排水管理の徹底を図るため、講習会を実施した。</p>
<p>160廃棄物の減量、ごみを含めた回収・廃棄（再利用）システムの整備を進める。</p>	<p>ゴミ減量・資源化を徹底するため、強化期間の設定、ゴミ袋使用状況の公表、啓発活動を行い、廃棄物管理責任者・環境指導員によりゴミの分別回収・資源化などの調査・指導を行う。</p>	<p>新入生を対象に一般ごみの分別・減量の啓発活動を行った。分別状況、排出量を公表し、分別回収の徹底に向け学生、職員に指導を行った。 分別および排出状況等の監視・指導を行うため、指定集積場ごとに廃棄物処理管理担当者の配置を決定した。</p>
<p>161産学官の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要スペースを学外施設の利活用も視野に入れて整備する。</p>	<p>外部資金を活用し、豊田講堂の改修に着手する。「キャンパスマスタープラン2005」に基づいた実施計画を策定する。</p>	<p>トヨタ自動車(株)およびグループ企業の寄附により豊田講堂の改修に着手した。 「キャンパスマスタープラン2005」に基づき、「キャンパスミュージアム構想」を推進するため、「全学展示スペース検討WG」を設置した。</p>
<p>162歴史的遺産と自然環境の保存に配慮したキャンパス整備を行う。</p>		
<p>163芸術文化を通じた知の創造の拠点整備を推進する。</p>		
<p>164施設のバリアフリー化に関する整備指針及び整備計画を策定し推進する。</p>	<p>「キャンパスマスタープラン2005」に基づき、バリアフリー化を進める。</p>	<p>全学教育棟 期、理学部B館、共同教育研究施設2号館、本部棟および附属学校通路のバリアフリー化を実施した。</p>
<p>165保有施設を最大</p>	<p>全学教育棟の一部改修、理学部B館</p>	<p>赤崎記念研究館を完成させた。理学部B館、</p>

<p>限に活用し、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。</p>	<p>の改修、医学部附属病院再開発（外来診療棟）を実施する。赤崎記念研究館・厚生施設「フォレスト」を完成させ、活用を図る。</p>	<p>厚生施設「フォレスト」、共同教育研究施設第2実験棟、全学教育棟およびアメニティハウスを改修した。 医学部附属病院再開発として外来診療棟新営に着手した。</p>
<p>166 「緊急整備5か年計画及びその後の国の整備計画」に基づいた施設の整備を推進し、教育研究施設の適正な確保と配置、及び部局の再配置を推進する。</p>		
<p>167 学生向け学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティーに資する施設の充実を図る。</p>		
<p>168 男女共同参画を促進するための環境整備を進める。</p>	<p>保育所の運営を開始する。施設運営上の検討課題を整理し、円滑な施設利用を図る。</p>	<p>男女共同参画の推進に資するため、学内保育所「こすもす保育園」（定員常時保育26名、一時保育4名）の運営を開始した。円滑な運営のために「こすもす保育園運営協議会」を設立した。 未就学児童を扶養している女性教職員に対し、大学宿舍を優先して貸与する方針を再確認の上、周知した。</p>

( . その他業務運営に関する重要事項)

2 . 安全管理に関する実施状況

中期目標	(安全なキャンパスの整備・維持) 教育研究・交流活動が安全に遂行されるように、施設及び屋外環境の防犯・防災対策並びに化学物質・放射線等の管理システムを強化する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
169耐震診断に基づく耐震補強を推進する。	耐震診断結果に基づき、耐震補強工法の検討、必要予算額の算定、年次計画等を含めた耐震補強計画を策定する。	耐震補強計画および年次計画に基づき、全学教育棟 期、理学部B館、矢田町宿舍、インターナショナルレジデンス、本部3号館の耐震補強を実施した。 職員宿舍のうち、昭和56年度以前の建物である平針宿舍4棟について耐震二次診断を実施した。
170防犯・警備体制及びセキュリティシステムの強化を図る。	防犯、防火等に係る警備体制について、本部・部局間における連絡体制を整備し、マニュアルを作成する。夜間構内巡回を東山地区全域に広げる。	火災・盗難・交通事故・傷害事件等への緊急対応マニュアルを作成した。夜間構内巡回を東山地区全区域に拡大した。
171毒劇物、化学物質、核燃料物質、放射性物質等の管理体制を強化する。	高圧ガスの保有状況・使用実態を把握し、管理体制について検討する。X線安全取扱用英語コースのプログラムを試行する。核燃料物質オンライン管理システム利用者説明会を実施する。	高圧ガスの保有状況・使用実態を調査し、データベースを作成した。高圧ガスおよび化学物質の管理を強化するため、「化学物質の一元管理に関する検討WG」を設置し、管理の具体的な方針を決定した。 X線安全取扱用英語コースの試作教材を使って講習を実施し、教材を改善した。X線実習施設および測定器を整備した。X線安全取扱実習プログラムを開発し、全国放射線施設安全管理者講習において試行した。 核燃料物質オンライン管理システム利用者説明会を東山キャンパスおよび鶴舞キャンパスで実施した。
172災害対策室の充実等、災害及び事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。	防災マニュアルの内容の点検・充実と実際の対応体制の検討、災害時備品の継続的整備、室内地震対策の推進、安否確認を含めた情報システム整備や災害時情報管理システムの検討を行う。また総合的な防災対応として地震防災訓練を継続し充実を図る。	名大ポータルによる災害時の安否確認システムを開発し、防災訓練時に試験運用した。 名古屋市消防局と連携して救命講習を実施し、215名が名古屋市の「普通救命講習修了証」を取得した。 学内に誘致したコンビニエンスストアと災害時相互協力の協定を締結した。 部局防災マニュアルを点検し、災害用備蓄品の継続的整備と室内地震対策を推進した。
173労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止	「環境安全衛生推進本部」を設置し、廃棄物処理施設を「環境安全衛生管理室」に改組する。労働安全衛生法に基づ	「環境安全衛生推進本部」および「環境安全衛生管理室」を設置した。 「大学における環境安全管理体制の確立に

<p>に関する全学的な安全衛生管理体制を維持・強化する。</p>	<p>づく作業環境測定士を継続的に養成する。</p>	<p>向けて、「21世紀の大学づくり - 敷地内禁煙化の意義とノウハウ」をテーマに講演会を開催した。</p> <p>衛生管理者を継続的に養成するとともに、作業環境測定（有機溶剤、特定化学物質）の全学的実施体制を構築するため、技術職員に第一種および第二種作業環境測定士の資格を取得させた（第一種5名、第二種1名）。</p>
<p>174改善を要する実験施設等の改善計画を策定し、整備をする。</p>	<p>実験機器の定期点検・作業環境測定を行い、実験施設等を改修する。</p>	<p>作業環境測定の体制および機器を整備し、環境測定を実施して問題箇所を改善した。</p> <p>建物のアスベスト除去を完了し、あわせて実験施設の環境を改善した。</p>
<p>175学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。</p>	<p>「環境安全衛生管理室」を中心として、関連する教育・訓練等を充実させる。年度当初の安全衛生教育に資するため、「名古屋大学安全ガイド」の策定を開始する。</p>	<p>各部局の年度当初の安全衛生教育の実施状況について、環境安全防災委員会および部局長会で公表し、安全衛生教育の実施を指導した。高圧ガス取扱講習会、廃棄物処理取扱者講習会を実施した。</p> <p>安全衛生教育に資するため、「名古屋大学安全ガイド（環境・安全・衛生ガイド）」を策定し、Webサイトに掲載した。</p>



・ 予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入	78,149	84,932	6,783
運営費交付金	36,425	36,434	9
施設整備費補助金	2,702	2,711	9
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	102	422	320
国立大学財務・経営センター施設費交付金	89	89	0
自己収入	28,812	31,231	2,419
授業料、入学金及び検定料収入	9,334	9,334	0
附属病院収入	19,063	21,316	2,253
財産処分収入	0	0	0
雑収入	415	581	166
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,423	9,180	3,757
長期借入金収入	4,196	4,196	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	3	3
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	400	666	266
計	78,149	84,932	6,783
支出	78,149	82,451	4,302
業務費	56,792	58,191	1,399
教育研究経費	39,476	38,525	951
診療経費	17,316	19,666	2,350
一般管理費	4,685	3,994	691
施設整備費	6,987	6,996	9
船舶建造費	0	0	0
補助金等	102	422	320
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,423	8,741	3,318
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	4,160	4,107	53
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	78,149	82,451	4,302

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	35,514	36,198	684

### 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	71,646	78,157	6,511
経常費用	71,646	77,901	6,255
業務費	59,269	65,537	6,268
教育研究経費	7,248	8,845	1,597
診療経費	8,874	11,169	2,295
受託研究費等	3,779	5,570	1,791
役員人件費	153	153	0
教員人件費	23,577	23,729	152
職員人件費	15,638	16,071	433
一般管理費	2,855	2,102	753
財務費用	1,273	1,274	1
雑損	0	6	6
減価償却費	8,249	8,982	733
臨時損失	0	256	256
収益の部	71,728	79,432	7,704
経常収益	71,728	79,351	7,623
運営費交付金収益	34,440	34,130	310
授業料収益	7,703	8,106	403
入学金収益	1,222	1,255	33
検定料収益	265	253	12
附属病院収益	19,063	21,524	2,461
補助金等収益	90	410	320
受託研究等収益	3,779	5,570	1,791
寄附金収益	1,498	2,213	715
財務収益	20	17	3
雑益	415	2,149	1,734
資産見返運営費交付金等戻入	599	627	28
資産見返補助金等戻入	5	9	4
資産見返寄附金戻入	893	897	4
資産見返物品受贈額戻入	1,736	2,191	455
臨時利益	0	81	81
純利益	82	1,275	1,193
目的積立金取崩益	100	23	77
総利益	182	1,298	1,116

#### 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	89,153	129,832	40,679
業務活動による支出	61,793	63,695	1,902
投資活動による支出	9,885	47,718	37,833
財務活動による支出	6,471	6,603	132
翌年度への繰越金	11,004	11,816	812
資金収入	89,153	129,832	40,679
業務活動による収入	70,122	76,627	6,505
運営費交付金による収入	35,785	35,785	0
授業料・入学金及び検定料による収入	9,334	9,334	0
附属病院収入	19,063	21,312	2,249
受託研究等収入	3,779	5,553	1,774
補助金等収入	102	454	352
寄附金収入	1,644	2,376	732
その他の収入	415	1,813	1,398
投資活動による収入	2,791	37,838	35,047
施設費による収入	2,791	2,800	9
その他の収入	0	35,038	35,038
財務活動による収入	4,196	4,196	0
前年度よりの繰越金	12,044	11,171	873

#### ・短期借入金の限度額

該当なし

#### ・重要資産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院中央診療棟新営及び外来診療棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の建物（中央診療棟40,046.14㎡及び東西病棟47,323.98㎡）について、抵当権設定を行った。（抵当権者 独立行政法人国立大学財務・経営センター）

#### ・剰余金の使途

剰余金のうち目的積立金658百万円を取り崩し、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・ 附属病院中央診療棟 ・ 附属病院外来診療棟 ・ 東山団地総合研究棟改修 ・ 全学教育棟改修 ・ 小規模改修 ・ 災害復旧工事	総額 6,996	施設整備費補助金 (2,711) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,196) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (89)

2. 人事に関する状況

「業務運営の改善及び効率化 3. 人事の適正化に関する実施状況」のとおり。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	1,535	-	902	620	-	1,522	13
平成18年度	-	35,785	33,228	1,202	1	34,431	1,354
計	1,535	35,785	34,130	1,822	1	35,953	1,367

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位: 百万円)

区分	金額	内訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	19	成果進行基準を採用した事業等: ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する研究ほか1件 当該業務に係る損失等研究費用の額: 19 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 19 (教育経費: 8、研究経費: 11) イ) 固定資産の取得額: 研究機器174 運営費交付金の振替額の積算根拠 シオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する研究に係る運営費交付金債務100%相当額185百万円を収益化。 情報科学教育を支援する先進的教育環境の構築に係る教育改革プロジェクトについては、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額8百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	174	
	資本剰余金	0	
	計	193	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	883	費用進行基準を採用した事業等: 退職手当、特別支援設備費 当該業務に係る損失等研究費用の額: 883 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 883 (人件費: 873、研究経費: 10) イ) 固定資産の取得額: 研究機器446 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,329百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	446	
	資本剰余金	0	
	計	1,329	
合計	1,522		

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	618	<p>成果進行基準を採用した事業等：物質合成研究拠点機関連携事業に係る研究推進プロジェクトほか12件、国費留学生支援事業及び卒後臨床研修必修化に伴う研修（医科研修医）事業</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：618 (教育経費：122、研究経費：336、人件費：119、その他の経費：41)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：研究機器159</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>物質合成研究拠点機関連携事業に係る研究推進プロジェクトについては、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額280百万円を収益化。</p> <p>ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究に係る拠点形成プロジェクトについては、計画に対する達成率が59%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち59%相当額146百万円を収益化。</p> <p>トランスレーショナルリサーチとしての先端医療用マテリアル開発・供給システム構築のための戦略的推進研究に係る新医療技術等研究・開発プロジェクトについては、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額58百万円を収益化。</p> <p>アジア法整備支援事業に係る教育改革プロジェクトについては、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額59百万円を収益化。</p> <p>その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、234百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	159	
	資本剰余金	0	
	計	777	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	29,473	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：29,473 (人件費：28,655、その他の経費：818)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：964（建物392、構築物40、図書167、その他の固定資産365）</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	963	
	資本剰余金	1	
	計	30,437	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,137	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業費、障害学生学習支援等経費、教育研究活動活性化経費、その他当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,137 (診療経費：86、人件費：2,846、その他の経費：205)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：研究機器80</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3,217百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	80	
	資本剰余金	0	
	計	3,217	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合 計	34,431		

## ( 3 ) 運営費交付金債務残高の明細

( 単位 : 百万円 )

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	13 特別支援事業費ほか 1件 ・ 滅菌洗浄システムほか4件について、入札の結果に基づく契約確定後の不用額12百万円を債務として繰越したものであり、当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。 ・ 一般施設借料(土地建物借料)及び下水道受益者負担金の執行残1百万円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	計	13
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	113 ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究に係る拠点形成プロジェクト ほか1件 ・ ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究に係る拠点形成プロジェクトについて、大型設備の導入が次年度となったため、計画に対する達成率が59%となり、41%相当額102百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医1年次の受入数が予定数に達しなかったため、その未達分相当額11百万円を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,241 特別支援事業費ほか 2件 ・ 水循環マルチパラメータレーダーシステムについて、仕様変更に伴い調達納期が次年度となったため、252百万円を債務として翌事業年度に繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 ・ 退職手当の執行残987百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ・ 認証評価経費に係る繰越債務2百万円については、実施計画に基づき翌事業年度に使用する予定である。
	計	1,354

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人 共済団	理事長 今井 勝
財団法人 名古屋大学出版会	理事長 金井 雄一
財団法人 名古屋産業科学研究所	理事長 内藤 進